

第 8 9 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 3 号)

招 集 年 月 日 令 和 2 年 3 月 5 日 (木 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 議 3 月 5 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 3 日)

議 事 日 程

日 程 第 1 一 般 質 問

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 一 般 質 問

応 招 議 員 (1 6 名)

出 席 議 員 (1 6 名)

1 番 津 田 晃 伸 議 員	2 番 宮 元 裕 祐 議 員
3 番 榎 橋 美 恵 子 議 員	4 番 西 本 諭 議 員
5 番 今 井 和 夫 議 員	6 番 大 久 保 陽 一 議 員
7 番 田 中 孝 幸 議 員	8 番 神 吉 正 男 議 員
9 番 田 中 一 郎 議 員	1 0 番 山 下 由 美 議 員
1 1 番 飯 田 吉 則 議 員	1 2 番 大 畑 利 明 議 員
1 3 番 浅 田 雅 昭 議 員	1 4 番 実 友 勉 議 員
1 5 番 林 克 治 議 員	1 6 番 東 豊 俊 議 員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 宮 崎 一 也 君	書	記 小 谷 慎 一 君
書	記 小 椋 沙 織 君	書 記 中 瀬 裕 文 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長 福 元 晶 三 君	副 市 長 中 村 司 君
教 育 長 西 岡 章 寿 君	参事兼総合病院事務部長 隅 岡 繁 宏
君	
企 画 総 務 部 長 坂 根 雅 彦 君	まちづくり推進部長 津 村 裕 二
君	
市 民 生 活 部 長 平 瀬 忠 信 君	健 康 福 祉 部 長 世 良 智
君	
産 業 部 長 名 畑 浩 一 君	建 設 部 長 富 田 健 次
君	
一 宮 市 民 局 長 上 長 正 典 君	波 賀 市 民 局 長 坂 口 知 巳
君	
千 種 市 民 局 長 福 山 敏 彦 君	会 計 管 理 者 田 中 祥 一
君	
教 育 委 員 会 教 育 部 長 前 田 正 人 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長 西 村 吉 一
君	

(午前 9時30分 開議)

○議長(東 豊俊君) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長(東 豊俊君) 日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき順次質問を許可します。

まず、津田晃伸議員の一般質問を行います。

1番、津田晃伸議員。

○1番(津田晃伸君) おはようございます。1番、津田晃伸です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問に入らせていただきたいと思います。一般質問2日目のトップバッターです。よろしくお願いいたします。

本日、残念ながらネット中継がつかないという状況で、子どもたちが家で聞いてくれております。滑舌よくしゃべっていきたく思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、今回は、大きく2点の質問についてさせていただきたいと思います。

まず、一つ目が民間企業とのタイアップ事業についてです。

昨今から官民連携での地方創生、そういった成功事例も多々出ております。その中で地方自治体が抱えるさまざまな行政課題を首都圏の民間企業の視点から、解決してもらおうという動きが全国的に広がっています。自治体の中にと、地域の魅力や課題を見過ごしてしまうことがしばしばあります。外部からの視点が地域の観光地を育てまちづくりのきっかけになった例は全国に数多くあります。

アンテナの感度の高い自治体は、民間企業とタイアップし、自分たちの地域を変えようとしています。その中で、まず一つ目に、宍粟市では、過去市外の民間企業とタイアップした事業はあるのか。あるのなら、どのような成果が出たのか、お聞かせください。

次に、同じ100メートルを歩いても、10個も20個も何かに気づける人がいれば、何も感じない人もいます。アンテナの感度の違いで得るものが全く違います。つまり同じことを見たり聞いたりしても、何を感じるか、その違いによって仕事の質が変わるし、宍粟市の未来は大きく変わります。市長及び市職員のアンテナの感度を上げるために、何か具体的に取り組まれていることはあるのでしょうか。また、成

果は出ているのでしょうか。

続きまして、職員数の適正化についてです。

平成31年4月1日のデータによると、市民100人当たりの職員数が県内29市中、宍粟市は3番目に多いとのこと。小野市は県内2番目に少ないにもかかわらず、職員提案の数が毎年1,000件を超えると。テーマは従来の政策提案部門、アイデア提案部門に加え、若年層の投票率の向上を目指す投票率向上施策提案部門、また小野市を知り訪れることにつなげる情報発信戦略提案部門で実施しているそうです。

宍粟市における職員提案の数ですが、平成28年度は23件、その中で実施された取り組みは7件、平成29年は8件、取り組みは3件、平成30年に至っては8件の提案があり、取り組みはゼロ件でした。この違いは何なのか、どう分析されているのか、その辺をお聞かせください。

県内では、市の人口に対して職員数は多いとされています。現在の職員数及び配置は適切だと考えられているのでしょうか。

次に、個人情報保護によりセキュリティも強化され、日々の業務が複雑化し、膨大な時間を費やすことになっていると考えます。人をふやせないなら、業務の効率化を図り、新しいことにチャレンジする時間をつくるのが市長並びに部局長の役目でもあり、市民のためだと考えます。業務効率の検証等はされているのでしょうか。

以上で1回目の質問を終了します。

○議長（東 豊俊君） 津田晃伸議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 皆さん、おはようございます。どうぞ本日もよろしくお願ひ申し上げます。

津田議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。私のほうからは、職員数の適正化、大きな質問について御答弁させていただきたいなあと、このように思います。

また、民間企業等々のことについては少し具体もありますので、後ほど担当部長のほうから御答弁をさせていただきたいと思ひます。

特に、1点目の小野市との職員提案制度の違い、このことではありますが、宍粟市におきましても、かねてより職員提案制度はずっとやっておるところではありますが、審査段階で提案案内の事業化の要否、事業化できるかできないかを含めて検討しておるところではありますが、小野市さんにお聞きしますと、事業化するとかしないと

かは別に、提案内容のよし悪しのみを審査しておるんだと、こういうことが一つ。もう一つは、いろんなモチベーションを高めるために、職員にある意味の優秀な提案には賞金を贈呈して、そういった意味で啓発をしながら呼びかけておると、こういうふうな状況もあります。そういう意味では、宍粟市も職員提案制度や、あるいは事務事業の改善ということで、改善報告についてアイデア提案もいただいておりますが、大いにそういったことも参考にしながら、それがいいとか悪いとかは別にしながら、可能な限り職員の皆さんが市政を含めて今後のまちづくりに対する提案が高まるように努めていきたいと、このように考えております。

また、同時に、小野市長ともいろいろふだんからお話をさせていただく機会が多いんですけども、この御質問をいただいて、いろいろお聞きしますと、小野市長は民間出身の方でありして、特に民間の感覚と感性を行政に、これを基本に市政を運営していく中で、職員を育成していきたいと、こういうお話を聞いて、ああ、なるほどなあということで私教えていただきました。残念ながら私は行政出身でありますので、そういった観点からすると随分違う感覚があるところではありますが、いわゆる行政も経営の一つだという感覚で、そういうことで職員の育成を図っておるということを先日お聞きして、なるほどなあ。そういったことも含めてそういう違いが出ておるのかなあと、このような分析をしております。

ただ、ある意味、いろいろお話を聞いておりますと、能力成果主義というふうな考え方の中で職員というふうな話がありましたので、宍粟市の現段階での職員あるいは地域性、歴史を含めると、どうかなというように思うんですが、いずれにしても、職員の皆さんが提案をもって可能な限りそれが施策に反映できたり、あるいは反映できなくても提案することによってまちづくりへの意識を高めていく、こういうことが非常に大事でありますので、より小野市のこともさらに勉強させていただきながら、今後職員のモチベーションが高まることも含めて検討を加えていきたいと、このように考えております。

2点目の職員数の配置は適切なのかと、3点目の業務効率の検討、あわせてお答えを申し上げたいと思うんですが、先ほどもいろいろお話があったりとおおり、人口1万人当たり職員数は多いほうであると、このように思います。当然統計上出ておりますので、小野市は3番目、宍粟市は多いほうから2番目、3番目と、こんな状況であります。

市の面積で見ますと、400平方キロメートル以上、宍粟市はそれより多いんですけども、市と比較すると、決して多い状況ではないと。このように考えております。

したがって、宍粟市は行政がカバーするエリア、面積そのものは非常に広いエリアでありまして、一概に例えばであります、小野市とそのことが比べられるかという、対比できるかという、そうでもない部分もあると、こういう状況もあります。それぞれ自治体ごとによって施設の数も当然違うわけでありまして、いろんな事務事業のやり方も異なっておるところであります。単純に人数だけの比較は私にはできないのではないかなあと、このように考えております。

そういう観点から、宍粟市の広大な面積、あるいは施設数、あるいはいろんな状況を考えて、あえて言うのであれば、私は現状の宍粟市の職員は不足していると、このように考えております。合併後、いろいろ行政改革の中で職員数の削減を図ってきたところではありますが、私は今現状では限界が来ておるのではないかなあと、このように考えておりました、この上に立って今後職員数がどうなるべきなのかは真剣に考えなくてはならないと。そのことによって、行政サービスを低下させないということも含めて検討していかなくてはならないと、このように考えております。

ただ、客観的なデータで不足というものはありません。ただ、私があえて言わせていただくとすれば、現状は職員が不足しているのではないかなと。これは、非常に市民の皆さんを含めて多種多様な行政ニーズに当然応えていかないかと、こういうことではありますが、合併当初の状況と今の状況、社会的な状況を含めると非常に大きく変化をしておるのは当たり前のことでもありますので、その変化に我々がどう対応していくかということも我々の仕事ではないかなあと、こういう観点で先ほど申し上げたということでもあります。

同時に、いろんな意味で繰り返しになりますが、合併後効率化等々の求めをしてきたところではありますが、いろんな意味で職員の時間外の増大につながってあったり、あるいはそれによって疲弊感であったり、モチベーションの低下なんかにもつながっている可能性があるのではないかなあと、このように思います。そのことが私は将来を担う大切な若い職員の育成にも悪影響を及ぼしておるのではないかなあと、このように考えておるところであります。

今後は、日々多忙な中で幹部職員のマネジメントも、より職員の育成にも力を入れなくてはならないところではありますが、かつては上司が部下を指導して、育成してと、こういうようなことがあったんですが、なかなか現実には非常に厳しい状況も十分理解しておりました、そういったことも含めながら今後役所の体制を含めて私は検討しなくてはならない時期に来ておると、このように正直感じておるところであります。

以上でありまして、あとについては担当部長等々より答弁をさせたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部、坂根部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 私のほうからは、職員のアンテナ感度を高める取り組み、そのことについて研修という立場から御答弁をさせていただきたいというふうに思います。

市職員であるからには、常に客観的に市の実情あるいは課題、資源などに目を向けていく必要があるというふうに考えております。いかに感じていくことが大事かということについてはそれぞれ職員が常日ごろ感じていかなければいけない、そういうことだというふうに思っております。そういうことで研修という立場での御答弁をさせていただきます。

少しでもそのような意識あるいは視点、それを持ってもらいたいという思いから、若手職員を対象に総合計画、あるいは都市計画に関する研修とあわせて、市役所であったり、あるいは昨日も議論になっておりました山崎市民局の跡地の周辺の活用提案、そういったことを職員がディスカッションする中で作り上げていくというようなことの研修、さらには新任職員については、都市の活性化について、そのことにつなげていくための提案という部分についての研修を常日ごろさせていただいておるところであります。さらには、連携中枢都市圏の関係、姫路が中心になってその取り組みを進めておりますけれども、その播磨圏域の市町がそろいまして研修を実施をするという取り組みをここ数年続けております。他市町との交流あるいは意見交換をする中で視野を広げていく、あるいは感性を高めていくといったところにもつながってくるのではないかと、そんなふうな取り組みを地道であります、取り組んでおるところであります。

さらには、その研修を生かした中での独自研修というようなことも外部講師を招いたり、あるいは市の職員が研修に行って、そのことを学んできたことをさらに職員に伝えていく、そういうような研修も含めてやっていく中で、それぞれの感性を高めていくというところにつなげていきたいというふうに考えながら、今研修を実施をしておるところでございます。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 私のほうからは、民間企業とのタイアップした事業について、私の観光振興の立場から具体的な取り組みについてお答えしたいと思います。

まず最初に、最近の取り組みでは、JTBと連携し、職員を派遣いただき、第三

セクターの経営改善の取り組みであったり、山崎市民局市街地活性化プロジェクト、これには市外のNPOとの連携による事業の推進であったり、また実現には至りませんでした。民間企業とタイアップした市内温泉施設でのバイオマス活用事業、こういったものに取り組んでまいりました。成果としましては、JTBの派遣につきましては、人材育成であったり、職員力の向上、こういったところを1年目重点的に取り組みをされており、一定の成果が出ていると、私は評価いたしております。

また、中心市街地では、まち並みの景観、工場であったり店舗の誘致、こういったところにも成功されておりますので、一定の成果が出ているのではないかなと評価いたしております。

また、現在進めておりますのは、長野県にある環境省認定の日本一星空がきれいな村、阿智村は地域の埋もれた資源である夜空に着目して観光による地域産業の活性化を実現している町で有名であります。その企画、運営に携わった天体望遠鏡の製作、また、販売及び輸出入を営む民間企業者から宍粟市のきれいな星空を観測するツアーの実施に向けてアドバイスをいただいているところでございます。

また、森林セラピーの先進地である長野県信濃町では、個人を対象にしたセラピープログラムに加えて、都市部の企業とタイアップし、社員研修として従業員を受け入れるなどの実績を上げておられます。

こういったことを宍粟市の課題としている企業への展開について、今後アドバイスを受けながら森林セラピーの推進に取り組んでいきたいと考えてございます。

さらに、林地を活用した植物プラント事業、また宍粟市にありますヒノキの針葉樹を原料とした消臭剤事業、こういったことの提案がございまして、今後企業と連携する中で、こういった事業が実現できるよう取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） それでは、再質問に入らせていただきます。

先ほど、まず官民連携の部分、成果を先ほど聞かせていただきましたけども、正直市民の方が知らない事業も非常に多いと。こういうことをやっているんだということ。なかなかそう表立って成果が出てない。先ほど言われてますけども、市民の皆さんがそこまでやっぱり関心を持ってないというのは、まだまだなところがあるんじゃないかなと感じています。

いろいろ今御答弁いただいたんですけども、私自身、市長の感じられている部分、

まさにこれ今マンネリ化している部分があるんじゃないかなと。28年に第2次宍粟市総合計画を制定され、後期の計画を今進められているところですけども、やっぱり、じゃあこれ本当に成果が出たのかなと。その辺の検証もしっかりしていけないといけないと思うんですよ。まずは人口減少に歯どめを打つんだというところで進められた中で、市長も3万7,000人の目標値を出されて、この3月で終わってしまうんじゃないかなと。その状況の中で、やはり何かある程度ブレイクスルーといいますか、現状打破、突破、大きな進歩と使われる言葉ですけども、そろそろ殻を破り、停滞した現状を大きく変えていく、そういう施策を本気で考えていかないと、やはり市長も言われていたように、なかなか行政の中で、まさにこの総合計画をつくられたメンバーが今ここにいらっしゃるわけですよ。若い職員の意見がもっと風通しをよく上がってくるような組織づくり、これ本気で考えていかないと、マンネリ化した組織の中でこれ出てくるんだろうかなと、私自身は思っています。

じゃあ、そのために何が必要なのかなと。先ほど市長も答弁いただきました。この二つの質問に関しては関連してくる部分はあるんですけども、本当に職員の数は適正なのか、なぜこれが若い職員からいろいろアイデアが出てこないのか、どういう状況になっているのか、その辺の検証をするのがここにいらっしゃる部局長の仕事じゃないのかなと、そう思うんですね。

なぜ若い職員がなかなか、今これだけの情報化社会の中で、インターネットですぐ調べれば、あっ、これほかの地域でもこんなことをやっているんだと。これなぜうちの地域でできないのかなと。

まず、2例挙げてみたいんですけども、茨城県の境町、これ高齢化に伴う免許返納者の増加や鉄道の駅の不足、バスやタクシーのドライバーの不足などの問題を抱えておって、移動手段の拡充が最大の課題だったと。そこで何か解決できる方法がないかと検討して、ある民間企業が自立走行バスを研究していることを知り、その企業にコンタクトし、実証実験の誘致に至ったと。その民間企業はもう1年前にはほかの地域で川口市と鳥取県の八頭町で実施していたわけですよ。その情報を知って、路線バスの国内初の実用化に境町は引っ張ってきたと。これなぜここで始まったんですかと、私市役所に電話したんですよ。そしたら、職員がみんな必死になって、何とかこの地域をよくしたい、10年後、20年後先のことを考えて、トップが今高齢化、ドライバーが不足してくるだろうということで、今自動運転できるんじゃないかということで、号令かけて引っ張ってきたと。たまたまそれが当たって、いろんな民間企業を探していく中で、じゃあ、やりましょうと、一緒に手を挙げてくれ

たと。宍粟市だったら、これ夢物語や、そんなんまだ無理だろうと、夢物語で最初から諦めてしまうような話でも、それを行動に移したんですよ。その行動に移せるような環境、これ今あるのかなど。

もう一つ、2例目が見守りロボット、これ先日、市川町、委員会でも私話させてもらいました。新聞でも出ていました。この成果、ある企業さんが見守りロボット、離れて暮らす家族とひとりで暮らす高齢者をインターネットを通じてつなげる見守りの仕組み、昨日も出ていました孤独死の話とか、決まった時間の声かけによる見守りや、話しかけると挨拶や天気予報やなぞなぞを出したりとか、安全に楽しく暮らせる機能が備わっていると。

これも1月に私電話したんですよ。何でこんなことをどうやって始まったんですかと聞いたら、たまたま担当者がテレビのニュース見てて、愛媛県でやっていたと。活用の様子を偶然テレビで見てて、高齢者支援に使えるんじゃないかと。無料モニターを申し込んで、来年度の予算化に向けて、実用化に向けて、今、実証実験している。

このように一人の担当者のひらめきを大事にする職場環境が宍粟市も必要だと思うんですよ。これがなぜ、これだけの情報化社会の中で出てこないんだろうなど。率直にそれが疑問に思うんですけども、この環境をどうやって変えていかないといけないのか。やっぱりそこの部分を実際、先ほどから言わせてもらっているブレイクスルー、本当にそういう組織風土ができない障害って何なんだろうなど。どう分析されているんでしょうかね。その辺をお聞かせください。

○議長（東 豊俊君） 坂根企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 今御指摘をいただいた、あるいは御提案をいただいた部分、あるいはこういうふうなこともあるよというふうに御紹介をいただきました。そういう風土がないんじゃないかというところの御指摘だろうというふうに思っています。

振り返ってみますと、今おっしゃっていただいたことができてますよというふうに言える状況には正直ないのかなというふうには考えております。この間、これはすごく事務的な話になりますが、時間外勤務が非常に多くなってきておる。これは事務委譲でありますとか、いろんな業務に対する多様な要求というのがこの時代の流れというところで、それに対応する職員がある意味、目の前の業務に一生懸命取り組んでおるといふあらわれではないかなと。ただ、それでいいというわけではない。そうしていきますと、おっしゃっていただいたような新たな発想というところ

にたどり着かないということにつながってくるというところで、市役所の中では、毎年各部局の組織のあり方、どういうあり方で業務が進められているかという部分については、部局長のヒアリングあるいは幹部職員のヒアリングという形での把握に努めておるといってございまして。その風土というものにつくり上げてきてないというのがどういう原因があるのかというところでもございまして、やはりそういう日々の業務の中での追われている環境というところが、そうさせてしまっているのかなあと、そんなふうにもう考えております。

合併以降、市長も申し上げましたけれども、職員数の削減、これは持続可能な自治体運営というところで進めていく上では必要だということでも、当初は退職者の3分の1採用にとどめておくと。そういうことを行いながら、職員を削減をしてきたというところでもありますとか、あるいは広い市域でございまして、市民局機能を維持をしていくということも含めて取り組んできた結果として、今の状況があるのではないかなと、そんなふうにもう考えております。

ただ、おっしゃっていただいたような外に目を向ける、あるいは新しい発想を取り入れる余裕を持たせるということも非常に大切なところだということでもう思っておりますので、今後研修あるいは新たな情報を収集する中で取り組んでいただけたらなあと、そんなふうにもう考えております。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 率直に私、これ3年間、議場に上げていただいて感じた部分、外から見て感じた部分です。これやっぱり予算の中で人件費を削らないといけない、職員数を減らせ、いろんな意見はあります。その中でやっぱりこれ職員減らし過ぎて、今の組織見ていたら、副課長兼係長なんて人件費削らすための管理職ですよ。ああいう立場の職員を置いていることで、そら若い職員だとやる気なくしますよ。ただただ仕事ばかりふえて、ふたをあければ係長の仕事やっています。管理職の仕事なんかできてないんですよね。そういう組織が本当に今これ正しいのかなと。若手の職員さんのモチベーションをこれ逆に下げているんじゃないかなと。だから新しい発想が出てこないのか。本来こうやってアウトプットしていくことで、声に出してこれをやるんだという意識を持たさないといけないのに、言うことによって逆に仕事をふえるんで、もう無理だと、そういう環境になっているんじゃないかなと。いろいろ私、議会に出させていただいて、いろんな提案をさせていただきました。ただそれが前に進まない現状は何でなんだろうと。私なりにこの3年間、検証していた中で、市役所の組織を見ていく中で、そこの部分をすごく感じるんですよ。

本当にこの市の中の職員数、適正化もそうなんですけども、何が足りないのか。その辺の分析、職員さんのモチベーションが上がらない要因、何なのかということ、その辺を検証していかないと、何も前に新しい発想が出てこないんじゃないかなと思うんですけども、市長、どうお考えですか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 特に若い職員も含めてですし、職員はやっぱり新たなチャレンジをすることによって夢や希望を持って、あるいはそれが達成すると成就感をして、さらに仕事の能力やいろんな意欲が出てくると、こう循環していくんだろうと、このように思っています。

そこで、実は、一つの宍粟市のアイデンティティ的でもあります。高校3年生までいろいろ無料化をさせていただきました。あれも職員の皆さんからいろいろ議論する中で提案に基づいて何とかそういった高めをしていって、宍粟市のアイデンティティを高めていこうというようなこともありました。

そのときの様子を見てみると、一生懸命職員は事務事業をして、ああでもない、こうでもない、いやこうだったらこれぐらいの財源が要るんだなあというようなことをやってました。そういうふうにして、例えば新たなチャレンジを与えるんでなしに、みずから求めていったとしたら、先ほどおっしゃったようなことにつながってくると、このように思います。

したがって、ある意味、言葉は適当でないかも知れませんが、ひょっとしてやらされるという思いが非常に強かったとしたら、何も生まないので、そういう風土ではなしに、いろんなことにチャレンジをしていこうという職場の風土だったり、役所の風土をつくっていかないと、先ほどおっしゃったようなことにはなかなかなりにくいので、そういう観点では先ほど部長も申し上げましたが、研修ばかりではなかなかいかないので、たまには東京やあちこちに行って、いろんなところ、物事を見たり、あるいは劇場へ行ってみたり、そんなことも大事な部分があるんじゃないかと思えますので、今後そういうことも含めて十分内部で検討していって、職員のチャレンジ精神だったり、あるいは発想力の向上だったり、あるいはこのまちへの誇りが持てるような、そんなふうなことに努めていきたいと、このように考えています。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 組織的な部分で、私もいろいろ見させてもらった中で、やっぱり行政の組織を見ていると、先ほどの残業代の件もそうなのかもしれないですけども、管理職の比率が非常に高いと。民間事業では大体20%を超えたら非常に多

過ぎるだろうと。大体平均して 10%前後、建設業なんかで 17%ぐらいの比率なんですよ。宍粟市に関しては今年度 37.7%、3人に1人は管理職、そんな組織普通じゃ考えられないんですよ。これ宍粟市だけじゃないんですよ。だから、先ほど市長が言われたように、やはり行政上がりだから、兵庫県もそうなんです。40%ぐらい。それが普通になっているんじゃないかなと。だから、組織の中で管理職の比率が非常に、じゃあ、その人たちが本当にマネジメントできるような組織体系になっているのだろうか。そこの部分もやっぱりもうちょっと精査していかないといけない部分はあると思いますし、やっぱり逆に若い職員さんたちがそれだけ管理職が多ければ、新しいことを言っても潰されてしまうような風土になっているんじゃないかなと。もうやめとけと、無理なことをやるなよというような風土になっているんじゃないかと。

これを改善するために、じゃあどうしたらいいんだろうという中で、先ほど市長も言われてます。職員数をふやすならふやす。今市外に出ているコンサルなんかをもっと減せばいいんですよ。何か業務委託でコンサルに任せて、これ本来は市の職員さんたちが考えてつくっていかないといけない、総合計画とかもそうですよ。コンサルに任せて文章つくってもらうのは、ある程度は任せないといけない部分はあると思うんですけども、身近なもので言えば楓香荘のサウンディングなんかもそうですよ。あんなのは市外の業者じゃなくて、市内でもっと明確なビジョンを打ち出して、市のほうでじゃあどうやっていくんだと。ここをこうしたいんだと。そのために意見をくださいやったらわかるんですけど、何か利活用してくださいよと、丸投げするような、あんなやり方してたらだめですよ。例えば、あそこにグランピング施設つくるんです。森林のアスレチックつくるんです。そのために市へ貸してくださいだとわかりますよ。何か利活用考えてくださいって。ああいうやり方しているから、やっぱり新しい発想が生まれてこないんですよ。そのために何をしないでいけないのか。じゃあ、来年度何をすると、何に向けて取り組むんだと、明確にお答えください。

○議長（東 豊俊君） 暫時休憩します。

午前10時05分休憩

午前10時06分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

答弁を求めます。

名畑産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 先ほど私のほうからの具体的な民間企業との取り組みと
いったところでも説明いたしました。重複する部分があるかもしれませんが、
お許しく下さいませ。

まず、やはり宍粟市の一番の魅力と言え、やっぱり森林でございます。やっぱ
り森林を活用した事業というところでは、当然森林セラピーであったり、星空の観
測ツアー、こういったところには非常に関心も高いところで、市民の方にモデル的
にやっているんですけど、非常に興味を持たれて、お客さんの方にも喜んでいた
だっている、このようなことがございますので、ぜひ実現に向けて取り組んでいき
たいと考えてございます。

また、先ほど申しましたとおり、植物プラントですけど、これも林地を活用し
た新たな取り組みということで事業の構想も伺っております。それから、スギとか
ヒノキ、これはもう無尽蔵にある資源でございますので、こういったものを活用し
た事業なども今検討しているところでございます。これも全て民間企業からの発想
というところで、そういった提案を受けて市としての役割、こんなところも明確に
しながら進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 私が聞きたかったのは、来年度の組織とか、そういったもの
に向けて先ほど指摘しました。やっぱりある程度ビジョンを打ち出して、こうやっ
ていくんだという思いをですね、今多分、市の職員さんたちも聞いているかもしれ
ないです。トップが、市長がね、職員をふやしてきちんとした組織をつくっていく
んだと、そういう発言で今の組織、若い人たちが先ほども指摘しました、副課長兼
係長、こういう残業代を削るような、そのためだけのそういう管理職、そういった
のは減らしていかないといけないですよ。モチベーションが低下しますよ。そうい
ったのも見直しをかけてやっていくんだという強い姿勢を打ち出していかないと、
市の職員さんたちも新しいことにチャレンジしようという風土は出てこないと思う
んですよ。何事にもチャレンジですよ。やってみて、まず行動に移して、簡単じゃ
ない部分もあると思います。いきなり正規の職員をふやすのか、そういう問題もあ
ると思うんですよ。ただ、じゃあ、何が今必要なのか。本当に私、再三ずっと、議
場に立たせていただいて提案させてもちらっているように、やっぱり政策提案する
部署であったりとか、もっと外部に打って出る部署があってしかるべきだと思いま

すし、今その余力があるんだろうかなと、率直に思うんです。

先ほど産業部長からいろいろ話を聞かせてもらいましたが、三セクの件もそうですけども、ほとんど一つの部署が全部賄っているような、マンパワー足りているのかなと。本当にできるんですかと。その組織の見直しを本当にかけていかないと、唯一お金を生む部署、そういったところにもっと人の注力をかけていかないといけないと思うんですけども、その辺の組織に向けて市長の御答弁をお願いします。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 確かに職員も含めてそうですけども、市民の皆さんの付託に応えるために行政組織が一体どうあるべきなのか、今、時代が一体何を求めて何をやらなくてならないのか、これは的確に首長が判断しながら組織改編をしてということもあります。

同時に、職員からも提案をいただいていることではありますが、かねてから、議会のほうからも御提案いただいておりますとおあり、例えば環境の問題にしても、あっちでやり、こっちでやり、どうやったりとか、あるいは昨日来出ておりますように、住宅政策についてもあっちでやり、こっちでやりというようなこともあります。そういう意味では、私は組織そのものもやっぱりある意味の大改革をしないと、今の行政需要にはなかなか応え切れんのではないかなあということ、常々職員とも議論しておりますが、それが実現しておりませんので、ぜひ新しい年度につきましては、先ほどおっしゃったようなことも含めて、そのことについて職員に提案も求めて一緒になって考えていきたいと、このようお思います。

特に、私から言うたら、また何ですけども、先ほどおっしゃったように、政策の形成、あるいは政策のブレーンのこと、これについてはある意味、物事をずっと整理するのではなしに、遊軍的な職員もしながら、いろんな情報を収集したり、あるいは各地へ出向いていたり、そういったことも今必要な職員として行っていかなくてはならないのではないかなとは思うわけでありまして。

その一つの例として、昨年1月から3月まで、東京の虎ノ門であいう宍粟市の食材を通じてどうぞ東京の皆さん、こういうふうにしてどうぞ兵庫県の宍粟市にもこんなものありますよということをPRする機会を3カ月間やりました。あのときに、大きなメーカーが支援をいただいたんですけども、そのメーカーとタイアップして何とかやろうというところまではいったんですが、そこからストップして動かなかったという状況もあります。そういうことからすると、今おっしゃったように、ぜひ何かを動かさないと変わらないのは十分理解できますので、全部が全

部今おっしゃったようなことができるかどうかはわかりませんが、ぜひ新年度に向けて、そのことを職員と一緒に考えていきたいと、このように思っておりますので、何とか組織のありようについても、また議員の皆さんから、かねてより提案もいただいておりますが、一緒になってよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 1 番、津田晃伸議員。

○1 番（津田晃伸君） またこれ苦言ばかりになるんですけども、本来、管理職という立場の人たちは、業務効率の向上やその辺を推進する立場の人たちだと思うんです。複雑化する業務に対して場当たりの人海戦術、その結果で雑務に追われているような状況が今生まれているんじゃないかなど。本当は肝心の政策を考えたり、実行に移す、どうやったらこれが実行できるんだろうとか、そういったことを考えるマネジメント能力が今非常に問われている中で、まず今の個人情報保護であったり、セキュリティーの部分が強化されている中で、職員さんたちの仕事の本当にこれ業務効率、もっとこれ皆さんで検証してもらいたいなど。もっと簡素化できる部分はあると思うんですよ。

今、時代がこれだけ新しいシステムがばんばん入ってきて、A I なんかが使われているような時代に、自動化されている部分もある、そういったところをほかの市町村でどういったことをやっているんだろうとか、そういうのをやっぱり検証してもらいたいなど。今まさに本当に新しいことに取り組むチャンス、これ既にもうある程度どこも取り組まれて、結果がそろそろ出ているころなんですよ。いいところを取ればいいんですよ、まねして。そういう業務効率の改善もそうですし、今本当に行政なんかアウトソーシングの活用やA I の自動化、ペーパーレス化、そういうワークフローの活用なんか既にされています。そういったところをここにいる部局長さんたちが率先してアウトプットしていかないといけないと思うんですよ。それが今我々もそうですけど、やっぱりアウトプットしてきちんと言葉に出してこうやってやるんだと、強い意志表示をしていかないと、部下も、下にいる職員さんたちも当然してこないと思うんですよ。その辺をもうちょっと人をふやすのも当然必要であれば必要だと思いますし、やっぱり業務効率の改善、今例えば1枚の紙に印刷するのだけでも、すごい手間がかかると。自宅ですると違うんですよ。そういったことが例えば今ここにいらっしゃる部局長さんたちがちょっと印刷、これ俺ようせんからしといてよと。そんな状況じゃないだろうなと思いますけども、でも、本当にそれがそういう仕事でもやっぱり若い職員さんたちの手をとらせてしまっている。本当にもっと業務改善できる部分はそういったところに投資もして、人も新

しい人を雇用して、新しいことを生んでいかないと、今のまま、今回の予算もそうです。何か新しいものがない。非常に残念だったなと思う部分はあるんですけども、その中でやっぱり新しいことを生めるような環境を本気でつくってもらいたいなど。

提案してもしても前に進まない。何のために私も議場に、ここにいるんだろうなって自問自答してしまうようなところを感じています。ですから、ぜひ、これは客観的に3年間、私が見させてもらって思ったことなんです。何とかその辺を改善してもらいたいなど。これだけ広い面積です。本当に市民局なんかにもっと市の職員がいてもいいんじゃないかなと、地域の課題をするのであればね。そういう部分は見させてもらって思う部分はあるんですけども、市長も先ほど御答弁いただいて、その辺の改善に向けて動くという御答弁をいただきましたので、ぜひ前向きに動いていただきたいなと思います。

その中で、最終的に、やはり民間企業とのタッグ、いろんな包括協定なんかを結ばれていろいろ取り組まれている事例はありました。その中で、やっぱり自分がビジョンを達成するために、まず何が足りないのか、リソースは何なんだろうかと、足りないリソースって何だろうかと。市長が描くビジョン、それに足りないリソース、資源ですね、それは何なのか。市長、今どう分析されてますか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） そのお答えの前に、前段のところでは行政のことでいろいろありますが、当然新しい社会になりまして、高度情報になって、そういったことに対応していかなく、しかし、行政というのは私はある意味、市民の皆さんと体面することによって、お互いのことを理解しながら、お互いを見ながらという部分があると。この両面をいかにするかということが非常に私はなかなか難しいところがあると、このように思います。したがって、効率化を求めていかなく、いや時間をかけて人とお話をし、市民とお話をし、しっかり捉えて、そのサービスを提供していくという、こういう面があるんで、なかなか一概にはいかなく、そういう両面をしっかり捉えながら、私はやっていかなく、このように思っています。

それから、もう一つ、職員が不足というのは、現状は今135人やったかな、減らしてきとんですけれども、確かな数字ではないですけども、いろんな行政需要がどんどんどんどん国からの権限委譲やいろんなことも加わって、かかわってきたり、我がまちの独自の施策もやっていったりすると、当然なかなか現状の職員が一生懸命頑張っていたきよんですけども、非常に厳しいと。じゃあ、どの部分が足らんと

いうんではなしに、私はもう少し包括できるような、市の将来を考えていけるような組織形態に見直すことによって、そこらあたりの方がちょっと私は足りにくいのではないかなと、こんなふうに考えておるところであります。また、これについてはいろいろ御意見をいただきながら、進めていきたいと思えます。

そこで、これからのまちを考えていく中で、私はやっぱり小学生、中学生、高校生も含めて、これから希望の持てるまちをどうやってつくっていくかと。その希望が持てる一つの手段として、いろんな民間の団体の力をお借りしながら、子どもたちに夢や希望を与えていけるようなことができへんかなあと、このように考えています。

一つの例であります、御存じのとおりヴィクトリーナ姫路、女子バレーであります、女子の一部リーグで頑張っております。かねてより宍粟市というのは、そういうバレーが盛んな地域でありまして、バレーを通じて子どもたちの体力向上だったり、仲間づくりだったり、あるいはいろんな地域づくりも始まっておったんですが、ひょっとしてその民間のそういった力を借ることによって、私は子どもたちや地域に活力が出へんかなあと、一つとして、こんなことをこれから考えていくことによって、新年度、その方向を進めていければいいなあと、こんなふうに考えています。その一つには、高校もしかりでありますし、中学校、小学校、あるいはスポーツ団体もしかりでありますので、そういったことも一つは考えたら、かなり子どもたちにとっても、ある意味、夢が出てくるのではないかなあと、このように考えております。

総じては、私はやっぱり将来を担う子どもたちを含めて夢や希望を持てるようなやつをどうするかということが、私自身が足りないところがあるので、そこに私自身もチャレンジをしていきたいと、その一つに、先ほど申し上げたことに今後立ち向かっていきたいと、このように考えています。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） ビジョンの部分はすごいまだぼやけている部分があると思うんです。ここをやっぱり市長、明確に市長が何をしようとしているのか、来年1年、ここにまず注力するんだという具体的なビジョンを、まずこれをやるんだと打ち出していただいて、それに対してじゃあ何が足りないのかという分析をしていただいて、皆さんで動いていかないと、なかなか難しいんじゃないかなと。その目標今回、こういうお話をさせてもらうのもやっぱり市の総合計画なんかを見ていると、すごいなかなかやっぱりぼやけているんですね。

方向性を増す、じゃあ、主要施策なんかもそうなんです。具体的にじゃあ、何するんだという、もっともっと具体的な落とし込みをしていかないと、前に進まないんじゃないかなと。やはり難しい部分はあると思うんですけども、でも、できるところはやはり数値化するなりして、分析して、進めないといけない部分あると思いますので、ぜひ来年度はそういうふうに取り組んでいただきたいなと思います。

先ほど市長のほうからヴィクトリーナの話出ました。そういう話があるのであれば、市長、具体的にそれを、ヴィクトリーナ姫路、バレーのチームですよ。それ市長的にはどういうふうなイメージ、子どもたちに夢をとという話は出ましたけども、具体的にじゃあ来年度どういうことをされようとされているのか、描かれているのか、その辺をお聞かせください。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 相手もあることですが、私が考えておりますのは、今後ヴィクトリーナ姫路さんと子どもたちの健全育成の協定を結んでいきたいと、このように考えておまして、その協定の一つには、いろいろな子どもたちへの指導であったり、あるいは宍粟市内のイベントにも選手も参加していただいたりして、一緒になってまちづくりを考えていただくと、こういうことが一つ。

もう一つは、今はっきりとは申し上げることはできないところではありますが、中学校もしくは高校あたりとヴィクトリーナと連携をする中で、何とかそのバレーなり、あるいは生徒の交流が広がればいいなあと、このように考えておるところであります。それを深めていくことによって、ひょっとして市内へのバレーの定着だったり、あるいはバレーの好きな子が市内へ移住と、こういうことにもつながる可能性もあると、こう思っておりますので、それはどうなるかわかりませんが、第一歩としてそういう協定を結んで青少年の健全育成だったり、体力向上と一緒にやってお力をお借りできればいいなあと、こんなふうなことを進めていきたいと、このように考えています。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） 子どもたちのためにもぜひそういったものを進めていただきたいなと。

今回の質問の趣旨というのが、主に私自身やっぱり進めてもらいたいなという中で、やはりアンテナの感度を上げてもらいたい。そのために、じゃあ何をしないといけないのかなと、そう考えたときに、やはり職員数、本当にこれ今の人数でいけるんだろうかと。今の組織形態は正しいのだろうか。その辺の分析もしていただき

たいという思いで今回の質問をさせてもらっています。

やはり先ほど市長からアウトプット、言葉に出して言っていただきました。ここにいらっしゃる部局長さんもぜひ次の委員会で、ほかの地域でやっている取り組み、これ宍粟市も取り入れられるんじゃないかなという。ぜひアウトプットしてもらいたいなと思います。やっぱり上に立つ人間がアウトプットして、これをやるんだという強い意志表示を出していってもらわないと、当然部下も、下にいる職員さんもなかなか出ないと思うんですよ。ぜひそういったのを出す機会、私も今3年間立たせていただいて、非常にやっぱり言葉に出して言う勇氣、失敗すればたたかれる、批判される、でもそれを恐れていたら、何も前に進まないんですよ。やはり行政の職員さんを見てたら、すぐたたかれる、外から言われる、そういう風土で、すごい守りに入ってしまっているんですよ。でも、若い職員さんたちがそれを出したときに、それをカバーしてあげるメンバーがここにいらっしゃる方じゃないんですか。そういう風土をぜひつくってもらいたい。そのために何をしないといけないのか。これを本気で来年度、我々もそうです。来年1年で任期満了です。また市民の負託を受けないといけないわけですが、本気でやっぱり宍粟市をよくしたい、この今の組織形態が本当にいいのかなと。3年間で私が感じた部分、そこだけでもせめて改善してもらいたい。次に進む新しい助走をつけてもらいたいなという思いがあります。その辺を酌んでいただいて、最後、市長に御答弁いただければと思います。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 私は常々職員の皆さんにも、あるいはこれまでも議会でも話し申し上げたとおり、職員の皆さんは失敗を恐れず、失敗したらそこからまた新たなスタートをしてということをお願いしておるところであります。現実問題として、世の中というのは失敗をすると、なかなか許してもらえないことも非常にあるわけでありまして。そうではなしに、失敗からやっぱり何かを生んでいこうという風土をつくることによって職員も私は頑張ろうと、こう思うんじゃないかと、こう思いますので、そういう発信も私もさらにしていきたいと、このように思います。

ただ、私自身が、私は一つの政治ですから、失敗は許されないわけでありまして、職員に対してはそういったことを常々発信をする中で、大いにチャレンジをして、大いにみずからのまちを元気にとということについては呼びかけていきたいと、このように思っています。そういうことを心がけて、先ほどおっしゃったように、令和2年度については、これやというものはないかもわかりませんが、裏から見たら、

全てがこれですから、全てをうまくやろうという思いを持って、私はまた職員と一緒に頑張っていきたくないと、このように思っておりますので、ただいまいろいろ御提案いただいたこと、今日おりますそれぞれ部長を含めてまた十分議論する中で、職員のモチベーションと同時に、我がまちの未来に向かって進めていきたいと、このように思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 1番、津田晃伸議員。

○1番（津田晃伸君） ありがとうございます。ぜひ、先ほど本当はここで市長に具体的なビジョン、何をやるんだと、来年1年間。具体的にやっぱり聞きたかった部分があります。ただ、ここですぐに答弁しろというのは難しいと思います。でも、この新年度に向かってもっと具体的にこれをやるんだと、強い意思表示、これトップが本気で進めていかないといけない。そこは私すごく強く思いますので、ぜひそういう意思表示を4月の新年度に向けてしていただけることを期待しまして、これで一般質問を終了したいと思います。

○議長（東 豊俊君） これで、1番、津田晃伸議員の一般質問を終わります。

続いて、榎橋美恵子議員の一般質問を行います。

3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） 3番、榎橋でございます。議長の許可を得ましたので質問させていただきます。

高齢化が進む我がまちにおける質問になります。

まず1点目でございます。人生100年時代を幸せに過ごすには。

人生100年時代、最近よく耳にいたします。我が身に当てはめると、喜んでばかりはいられません。老後の生活資金はもちろん、いつまで元気に過ごせるのか、健康の不安が頭をよぎります。日本人の平均寿命は男性が81歳、女性は87歳まで延びました。これは、世界で3番目ということでございます。しかし、自立して生活できる健康寿命はこれより10年程度短いわけです。この差をどれだけ狭められるか。社会全体の大きな課題でございます。

以前にも申し上げましたように、フレイル健診をしっかりと行っていただき、食事と運動の重要性を事あるごとに周知していただきたい。そして、市が進めています通いの場がここで非常に大切になってまいります。さらに、社会に参加して積極的に外出することが心身の健康につながるということ。そこで元気であれば、ボランティアに参加してみてもいいかがでしょうか。人に喜んでもらえることが脳にもいいことが実証されています。

そこで、現在行っていただいている通い場の実態はどうなっているのかを伺いたい。

続きまして、外出支援サービスの今後のあり方についてでございます。

高齢化が進んでいます。長寿命化になってまいります。今のままでは大変なことになるのではと懸念をいたしているところでございます。財源の確保等の考えをここで伺いたいと思います。

以上、終わります。

○議長（東 豊俊君） 榎橋美恵子議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、榎橋議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。私のほうからは人生 100 年時代を幸せに過ごす、こういうことについての御質問に対してお答え申し上げたいと思います。

宍粟市におきましても、90 歳以上の高齢者が 800 人を超える状況となっております。人生 100 年時代の到来が現実味を帯びてきておると、このように捉えておるところであります。

御質問の高齢者の通いの場につきましては、介護予防、健康づくりに取り組むことや、地域での支え合い、高齢者の社会参加、生きがい活動を推進することを目的に、平成 26 年から推進をしております、現在市内 118 カ所で開催をしておるところでありまして、登録者は 2,061 人となっております。

また、通いの場応援事業として、会場へ講師を派遣し、フレイル予防や口腔ケアなどの健康指導を行うことにより、効果的な場となるよう支援を進めております。

現在、国において高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が推進される中、この通いの場につきましては、高齢者に積極的な関与ができる場としてますます重要度が増しておるところであります。

当市におきましても、通いの場での健康づくりの充実を図るとともに、今後は通いの場等への参加がない方への支援として、効果的なアプローチができる仕組みを検討していきたいと考えております。

また、心身ともに健康を維持するために、ボランティアへの参加は効果的であると認識をしております。現在も高齢者の方によります給食ボランティアや配食施設でのデイサービスのお手伝いや健康体操等、さまざまなボランティアが行われておりまして、こうした活動を推進していく必要があると、このように考えております。

外出支援につきましては、冒頭申し上げたとおり、担当部長のほうより答弁をさ

せたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） それでは、私のほうから外出支援サービスについての御質問にお答えをさせていただきます。

外出支援サービス事業の目的は、公共交通機関の利用が困難な方で、外出が困難な高齢者や障がいのある方に対しまして、外出支援サービスを提供することにより、自立と社会参加の促進を支援することとしております。

近年、高齢化の進展に伴いまして、歩行が困難な方もふえ、65歳以上の高齢者の方の利用は年々増加傾向にございます。

宍粟市には、市内全域を網羅します公共交通を確保しておりますが、バス停まで歩行等で行くことができず、バスの利用ができない高齢の方が増加する中におきまして、外出支援サービスは非常に重要な役割を担っておると、このように考えております。

交通弱者と言われる方に対しまして、持続可能な移動手段が求められており、有利な起債など、そういった財源を活用しながら、財源を確保し、真に外出が困難な方が支援できるサービスを維持してまいりたいと、このように考えております。

しかしながら、将来を見据える中において、外出支援サービスを持続可能な制度として維持していくためには、今後利用者の応益負担も一定求めていくことが必要ではないかと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） それでは、再質問をさせていただきます。

1点目の人生100年時代のことでございますけれども、先ほどもおっしゃってましたように、宍粟市も90歳以上の方が本当にたくさんいらっしゃるんだなど。100歳がすぐ目の前だというようなことで、本当にお元気で過ごしていただければと思いますが、最後まで元気でってなかなか難しいわけでございます。

先日、新聞にこんな記事が載っておりました。老いを学ぶ100歳大学っていうのをされているところがございました。それは、滋賀県の栗東市の取り組みでございましてけれども、65歳になりますと、老人会に入る年でございます。さあ、それから何をしよう。100年までまだ35年もあるわけでございますけれども、そこでその人たちを全員じゃないですけども、募りまして、講座を1年間していただくわけでございます。それで、その1年間が過ぎましたら、老人クラブや高齢者サロンな

どでリーダー的な役割を果たしていただきたいと。そういう行政が全部市内の高齢者の皆様を守っていくのはなかなか難しいわけですので、そういう方たちにしっかりとお手伝いをしていただくためには、やっぱり講座をしっかりと受けていただいて、どのように皆さんをリードしていくのかというのを学んでいただかなきゃいけないということで、そういう大学をつくっていただいているそうでございます。これはすごくいいことだなと私は思いました。

これを提案された方が小学校は義務教育がちゃんとありまして、中学まで行きます。でも、年をとっては何もないということで、本当に高齢者のそういう義務教育みたいな、そういうものもあってもいいんじゃないかということを考えられまして、こういう100歳大学を提案したということでございます。ですから、本当に100歳まで元気で何かをしようと思ったら、やっぱり何か学んで、それを誰かに伝えていく。そういう人たちも必要になってくるわけでございます。ですから、こういう滋賀県の取り組みがありまして、今全国にも少しずつこういう大学をやっているところ、こういう取り組みを私たちのまちもしていこうということが広がりつつあるそうでございますけれども、こういう大学があるわけですが、部長、いかがでございましょうか。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） いつまでたっても学んでいくということが大切であるというような、そういう趣旨かと思えます。本当に義務教育だけでなく、そうやってリタイアした後に学んでいく姿勢というのは、これは大切だと思いますし、そういったことが脳の活性化につながって、ひいては認知症予防にもつながっていくという、そういう研究データもございますので、今おっしゃっていただいたようなことは非常に大切なことかなと、このように考えております。

宍粟市の場合、各町ごとに高齢者大学もございますし、そういったところになかなか今参加率が減っておる傾向にあるということも伺っておりますが、そういったことにも対応できるようなメニューも今後考えていく必要があるのではないかと思います。私のほうの立場からもそういったことも提案してまいりたいと、このように考えます。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） 先ほども申しましたように、これから通いの場が本当に大事になってまいります。市長も先ほどおっしゃってましたけども、通いの場に来れる人はいいわけですが、来れない方が本当に大半でございます。人数もおっし

やっていただきましたけれども、まだまだ家にいらっしゃる、外に出ないという、そういう高齢者もたくさんいらっしゃるわけでございますので、その人たちに、じゃあ、どういうふうに接していくのかということも大事になってくるかと思えます。

この社協で今ボランティアをたくさんしていただいているわけでございます。先日、伺いましたら、登録グループが 150 グループありまして、個人のボランティアも 33 人いらっしゃるわけでございますけれども、本当に登録人数が 1,854 人いらっしゃいます。ですから、年をとったからでなくて、元気な方はどんどん誰かのお役に立ちたいなという、そういう思いを持っていただければと思います。

私、1 年ほど前からになりますけれども、総合病院の病院ボランティア「めいちゃん」をさせていただいております。山下議員はもう大分前からされていますけれども、本当に何かお手伝いをしたいなということで、2 人ペアになりまして、9 時から 11 時まで、2 時間、病院の玄関に立っておりますけれども、高齢者の方が高齢者を連れて来られる。ですから、ちょっとお手伝いをしなないと困るなっていう方もいらっしゃるね、車椅子を利用される方もふえてまいりました。ですから、車で家の方が乗せてくる。そしたら、車を持っていく時間があるわけです。その間に、じゃあその方をどうするのかということで考えられたんじゃないかなと思うんですけども、その人たちをしっかりと受付まで連れて行って、その科に連れていくという、そういうお手伝いをさせていただいているんですけどもね、この間私がしました、その相手の方は 86 歳になりますとおっしゃってましてね、とっても機敏に仕事をされているわけですよ。本当に生きがいを持って、誰かの役に立ちたいな、喜んでいただけるのがうれしいなっていうふうにして、元気にされているその姿を見て、本当にすごいなと。それまで私もできるんだろうかと思いましたけれども、高齢者の方もこのボランティアをいっぱいしてくださっているわけでございます。

もう一つ、お出かけ会「あいちゃん」というのがこの間がありましてね、会場ボランティア教室というのが開かれましたので行かせていただきました。目が不自由でございますので、一人で歩くことは不可能でございます。ですから誰かに介助していただいと、そういうお手伝いをするボランティアなんですけれども、防災センターからイオンに行くまでのあの距離だけでも、本当にアイマスクをして自分が目に見えなくて隣の方に介助していただいて歩いていたら、本当に怖いんですね。だからしっかりサポートをしていただける方が隣にいらっしゃると、本当に安心して歩くことができるわけです。そういう人たちもしっかり、まだ人数は 9 人ほどし

かいらっしゃらないそうなんですけども、こうした人たちもたくさんふえるといいなって思いましたし、本当にたくさんボランティアがありますので、どうか高齢者の方で元気な方、どんどんこのボランティアにも参加していただいて、頑張っただければと思っております。

100歳時代の100年をどう楽しくしていくのかというのは、新しいことへの挑戦は脳の健康に大きな効果があると言われております。新しい仲間と新たな趣味に励むことは、脳に重要な栄養を与えていきます。ですから、先ほど申しました通いの場にありましても、お話をただ聞くというんじゃなくて、いろいろ趣味とか得意なことをたくさん持っていらっしゃる高齢者の人がいらっしゃるわけです。その人たちにしっかりと講師になっていただいて、お金なんかいいよとかという感じで、ボランティア形式でしていただいて、その場が自分も教えることによって楽しめるし、教えてもらう人もお金も要らないし、楽しくできるという、そういう通いの場も私はあってもいいんじゃないかなと。お話を聞いてというだけじゃなくて、来た人みんなが講師であって、生徒であってという、そういう通いの場もあってもいいかなと思ったりするんですけども、世良部長どうでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 近年、高齢者の方の社会貢献意識が非常に高まっておるといような、そういうデータのほうも把握をしております。そういう中でやはりそういった方々をどう地域で活躍していただけるかという、そういう仕組みづくりも大切ですし、今言っていたようにボランティアをすることによって、その人の生きがいくくりにもなりますし、通いの場も今、市のほうからいろんな方に行って指導していただく、今おっしゃいましたとおり、決まったメニューになってしまっているんですけども、やはりそういった幅のある中でいろんな方に来ていただいて、違った視点で参加者の方に楽しんでいただくということは、非常にいいことじゃないかなと思います。ぜひこれはまた検討をさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。私もそろそろそんな時代になってまいりましたので、今この1年をかけて何か教えられるものがないかと今検討しております、そういうところにどんどん出向いて行って、楽しく過ごしていけたらいいかなと思っております。

通いの場に行けない人に対しましては、私はボランティアでその人のお家に行っ

て、お話をしてあげる、聞いてあげる、そういうやっぱりボランティアもあってもいいのかなと。来てもらってじゃなくって、自分が出向いてやっぱりそういう人たちにお話を聞いてあげる。やっぱり話さないで認知症にもなりかねませんので、そういうことも心がけながら、市長も先日おっしゃってました。誰も置き去りにしない、そういう理念のもとでいろんなことをやっていきたいとおっしゃってましたので、本当に誰も置き去りにしてはいけません。

100年ていったら本当にすごい年月でございます。人間って、若いときに幸せであっても、年をとってちょっと嫌なこと、悲しいことがあったら、その人の人生って寂しい、不幸な人生になってしまう。それが反対に、若いときにちょっといろんなことがあっても、高齢者になったときに、本当に楽しかったなという、そういう生きがいを持って生きたなという、そういう人生であるならば、私はその人の人生は豊かなものであったに違いないと思うんですね。そういうことをやっぱりみんなが思いながら、この高齢者に対しても、本当に高齢化になってくる、また、長寿命化になってまいりますこの時代をみんなで楽しく過ごしていけたらいいなと思っております。

先日、とってもすばらしい記事が載っております、紹介させていただきますけれども、アンパンマンでおなじみのやなせたかしさんは、こういうことをおっしゃってました。「人間は、一番うれしいことは何だろうってずっと考えてきた。長い間僕は考えてきたんだ。そして、結局、人が一番うれしいのは、人を喜ばせることだということがわかりました」と。ですから、一番楽しくうれしいことは、喜ばせごっこなんだなということを私は感じるということができたということなんですね。ですから、先ほどのボランティアもそうです。本当に誰かに喜んでもらう。また、その喜びをいただいた方は、また誰かに喜んでもらうことをする。そういうことをずっとずっとやっていけば、すばらしい人生に、また、まさに、すばらしい人ばかりだなという、そういう実粟になっていくんじゃないかなって思いますので、そういうことを心がけながら頑張っていきたいなと思っております。

外出支援でございますけれども、だんだんこの支援をしていかなきゃいけない人かふえてまいりまして、先ほど部長もおっしゃってました。このままずっといっちゃうと、本当にどうなっていくんだらうと。やっぱり少しは無料ということも厳しかなっていうふうな感じもされておりましたけれども。

先日、千葉県の九十九里町というところがございまして、ここは1万5,600人ほどの人口でございます。だんだんと財政も厳しくなっております、この外

出支援というのも本当に皆様に喜んでいただけるサービスがちょっと難しくなってきました。そこで、考えつかれたのが、その運転手と介助してくださる方のボランティアを募ったそうでございます。今 17 名の方がそのボランティアに参加していらっしゃるって、10 人乗りの車でございますので、病院に行ったり、また買い物に行ったり、そういうことが困難な方ってたくさんいらっしゃるわけでございますので、その人たちを月 2 回でございますけども、無料でサービスをしているんだというお話がございました。今 56 人の方が登録していらっしゃるそうなんですけども、財政が本当に厳しいところをいろいろ考えながら、またここもボランティアでみんなで守っていこうということを考えていらっしゃるそうでございます。

市長は毎年タウンミーティングをされまして、市民の皆様との触れ合いでいろんな意見を聞かれます。私たちの議会もわがまちトークということで、市民の皆様と触れ合いながら、いろいろお話を聞いて、やっぱりその言葉、意見を参考にしながら、ああ、こういうことを頑張っていかなきゃいけないなど、こういうことをしなきゃいけないなどというのをいろいろ聞かせていただきながら、させていただいておりますけども、先日行ったところでは、行政に何かをしてほしい、何かをして欲しいという時代じゃ、もうないんだって、その方はおっしゃってました。みんなで私はいかなきゃいけない時代に来たんじゃないかっておっしゃってましてね、ああ、そうかと。ですから、この外出支援のこういうこともできる方を募っていただいて、みんなで支えていこうじゃないかという、そういう九十九里町の支援がありますけども、こういうふうな形でみんなで守っていく、そういうまちのこれから構想も考えていかなきゃいけない時代に来たのではないかなと思うんですけども、市長、どうなんでしょう、こういうこと。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 九十九里町の例をお聞かせいただいたところでありますが、外出支援も一定の歴史の中で今日まで迎えておるところであります、必要な方に必要なサービスをとということであります。

ただ、やっぱり持続さすにおいても財源的には限りがあるということも、これも現実であります。したがって、今おっしゃったように、協働のまちをつくっていくという考え方からすると、今後いろんな方法はあることは十分承知をしておりますが、それらも検討しながら、市民の皆さんと一緒にまちをつくるということは大事なことだと思いますので、直ちにとはなかなかいかないと思いますが、考え方はそ

のとおりだとこのように思います。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） 今、外出支援は一人1台タクシーでということになっておりますけども、このタクシーはとってもいいわけですが、無言で行き帰りというのがほとんどじゃないかと。あまりお話も運転手の方も多分されないんじゃないかと思うんですね。であるならば、こういう皆さんを連れて1台の車で行く。その道中はお話をするわけですよ。ですから、こういう時間ってとっても私は大事なと思うんですね。ひとり暮らしの方が一人でじっと家にいて、病院に行きたい、買い物に行きたい、タクシーを呼んで行く、そこでもあまりお話がなかったならば、もちろんタクシーでさっさと行っていただければ、ありがたいサービスではあるわけですが、ある面、これは本当にいいことなのかなと。話すところがないということは、本当にやっぱり寂しいし、その人にとってもいいことじゃないんじゃないかなと思ったりもするんですね。

ですから、みんなで寄り合ってお話ができる、そういう時間もやっぱりその人には必要じゃないかなと思ったりもするわけですよ。ですから、以前ありましたように、先ほど車1台でいろんな人を乗せていく、そういうサービスも私はあってもいいかなと。でも、透析の方だったり、お体がちょっと不自由であったりする方にはタクシーももちろん大事でございますので、それを絶対やめていこうというんじゃないなくて、ケース・バイ・ケースでいろいろちょっと元気だけど、ちょっと車に乗せてもらってありがたいなという人たちがいらっしゃるのであるならば、そういう人たちは来ていただいて、そういう人たちのサービスもそういう形でやっていければいいかなと思ったりもするんですけども、いかがでしょうか、世良部長。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） ただいま外出支援を利用される方、その車の中でのコミュニケーションも必要だなというふうなお話だったかなとお伺いしました。先ほど津田議員のほうからお話があったんですけども、この外出支援につきましてもなかなか表に話が出てないんですけども、職員のほうから担当職員も含めてこのシステムのあり方というようなところは、いろんな先進地の状況なども情報収集をしまして、定期的な部内での議論もしておるところでございます。AIでコントロールできないかとか、それから自動運転ももちろん今どの辺まで実用化できるのかなというような話もしてまして、若干余談なんですけども、自動運転のこともかなり情報収集をしたんですけども、やはり宍粟の道路事情では幹線道路は将来実用化さ

れても北部であったり、枝道のところではなかなかここ 10 年、20 年で実用化されることはないなというような、そういうような結果も受けまして難しいのかなというような話もしております。

そういう議論の中で、公共交通、今後どうあるべきかというようなところをもう少し外出支援と公共交通もあわせた今後のあり方について、具体的な協議を進めていく必要があるんじゃないかというようなことで、新年度、少し具体的に踏み込んで議論をしたいと、このように考えております。そういう中で、ただいま御提案いただいた内容も一緒に検討する中で、あり方についても研究をしてみたいと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 3 番、榎橋美恵子議員。

○3 番（榎橋美恵子君） 今回、私は高齢化が進んで長寿命化になっていく、この今の日本の社会、また宍粟市においてももちろんそうになっていくわけでございますけれども、人生が幸せだったなど、そう思える一人一人の老後でありたいなど私も思っております。ですから、本当にみんなが守り合っていく、そういう共生社会を築いていく、そういう本当に宍粟市は素晴らしいことをしているんだと、子育てもそうだけでも、長生きして幸せだったなどという、みんながそういう手を携えながら、楽しく過ごしていける、そういうまちを目指して頑張っていきたいなど思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（東 豊俊君） これで、3 番、榎橋美恵子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前 11 時 10 分まで休憩をいたします。

午前 10 時 58 分休憩

午前 11 時 10 分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

大畑利明議員の一般質問を行います。

12 番、大畑利明議員。

○12 番（大畑利明君） 12 番、大畑です。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。今回大きく 2 点の質問をさせていただきます。

まず最初に、市民への情報提供及び情報公開でございます。

本市の最高規範であります自治基本条例は、まちづくりの主体である市民の権利

と責務を明らかにして、住民自治の実現を通してのまちづくりを進めると定めています。

住民自治は、市民が積極的にまちづくりにかかわっていくという考え方ですから、議会及び執行機関は市政の情報を適切な方法で積極的にわかりやすく市民に提供、あるいは公開しなければならないことは言うまでもありません。

昨年3月のこの定例会で同じ質問をさせていただきました。市民の知る権利を保障するために、政策会議などの重要な施策を審議し、決定するプロセスを市民に、あるいは議会に公開するように求めました。

その際、市長からは、市民の皆さんにもどんどん情報提供し、一緒になって物事を整理して、まちを考えていくとの認識が示されました。しかし、情報公開の具体については前向きな答弁がなく、しばらく検討の時間が欲しいということでした。

1年が経過した今、その後どのような検討がなされ、市民への情報提供及び情報公開を進めようと考えておられるのか、まずお伺いをいたします。

次に、宍粟市に求められる医療のあり方と、新病院整備に関して5点お伺いをいたします。

まず1点目ですが、国は2025年を見据えた医療・介護・福祉の一体改革を進めています。そして、社会保障費抑制策なども同時に進行させておりますが、これからの宍粟市における地域医療、病院経営にはどのような視点や考え方が求められるとお考えでしょうか。市長の考え方を伺います。

2点目ですが、将来の目標については、県がお示しされております地域医療構想との整合を図ることが不可欠であります。今後この地域に求められるのは、高度急性期医療ではなく、市民の生活を支える医療であり、自立を支援するリハビリ、あるいは介護ケアであると思います。こうしたサービスを提供するこそが、この地域になくてはならない病院だと考えております。今やるべきことは、箱物を建設することではなくて、地域医療の担い手の育成や医師を含む人材、貴重な医療資源の確保に投資をすべきときだと考えてますが、市長のお考えを伺います。

3点目、将来像を踏まえて医師確保や資金計画などについて伺います。

将来の人口予測あるいはそれに伴います医療需要の予測など、今後地域がどうなっていくのか。将来像を踏まえた中で、どのような医療の役割を考えておられるのか、伺います。

また、医師確保という最も重要な課題について、新専門医制度あるいは働き方改

革などによって、地方の中小の病院の医師確保は今後ますます厳しい状況になると予測されます。このような中で、どう対応しようと考えておられるのか、お伺いをいたします。

さらに、新病院建設の資金計画が示されておりません。市の資金余力、どのぐらい余裕があるのか、そういうこともどのような計画をされているのか、お伺いしたいと思います。

4点目ですが、新病院を建設するとしても、将来世代の方々に負担にならないものでなければならないと考えます。市長は、新たに購入した用地で新病院の建て替えを進めるのが妥当というふうに言われましたが、その妥当とする根拠を具体的に御説明ください。

最後、5点目ですが、新病院の整備は市民生活に重大な影響を与える事項です。市民に直接その賛否を問うまちづくりに関する重要施策でもあります。市長はみずから住民投票を発議し、実施すべきであると考えてますが、いかがお考えでしょうか。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） 大畑利明議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、大畑議員の御質問にお答えを申し上げたいと、このように思います。私のほうからは、地域に求められる医療とはということとで5点いただいておりますので、御答弁申し上げたいと、このように思います。情報公開、あとまた具体については副市長、担当部長のほうから答弁させたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

御承知のとおり、国では2012年、社会保障と税の一体改革大綱が閣議決定され、2014年の医療・介護総合確保推進法など、一連の法令整備によって諸施策が進められているところであります。

医療の分野では、病院完結型から地域全体で治し、支える地域完結型への転換が図られ、宍粟市の地域医療の推進に当たっても、地域包括ケアシステムの構築・深化がかねてより求められているところであります。

1点目の御質問の視点・考え方につきまして、四つあると、このように考えております。

一つ目は、宍粟総合病院が地域包括ケアシステムの中核を担う病院として、市民の入院や通院に対応していくこと。

二つ目は、病診連携による在宅医療の充実であります。宍粟総合病院が市内診療所の後方支援を行い、市民が在宅での往診、訪問診療、訪問看護サービス等によって入退院を繰り返しながらも、住みなれた地域で暮らし続けることができることが肝要であります。

三つ目は、医療と介護の連携により、円滑な入退院支援と安定した在宅生活の確保であり、そのためには医療と介護のさまざまなサービスが適切に提供される地域包括ケアシステムが求められます。

四つ目は、産婦人科と小児科を確保して、安心して子育てができる環境を整えることであります。

以上のような視点、考え方が地域医療の推進と病院経営に求められるものと考えております。

2点目の地域に求められる医療についてであります。総合病院では、在宅復帰に向けた医療への地域ニーズの高まりにより、令和元年6月より4階急性期病棟を機能変更し、回復期病棟としております。5階病棟も含め現在84床であります。また、院長みずからが市内や近隣の医療機関を訪問し、患者紹介や情報共有、意見交換を行うなど、医療機関及び福祉関係事業所等とも連携を図っており、今後も在宅生活復帰支援の医療体制を維持、充実させていく必要があると考えております。

さらに、地域医療の担い手の育成につきましては、既存の医師及び看護師を対象とした奨学金制度を継続するとともに、介護人材確保については、令和2年度に新たに介護人材確保対策事業にも取り組む予定としているところであります。

3点目の今後の医師確保についてであります。平成30年度の新専門医制度の施行に伴い、選択制により一部の専門医領域で研修期間が延長され、医師の確保に少なからず影響があります。具体策としては、内科・外科については、神戸大学の専門研修プログラムの連携病院として、産婦人科につきましては、大阪医科大学の専門研修プログラムの連携病院として指定され、既に医師の受け入れを行うとともに、県の中核病院の指定を受けたことにより、県養成医師の優先的な支援を受けております。

一方、医師の働き方改革では、大きな柱として時間外労働の上限規制と連続勤務における勤務間インターバルの確保がありますが、これらへの対策としては、タスクシフトを初めとした業務改革を進めることに加え、医師の確保が重要と認識しており、今後も県の制度活用や大学医局との連携を深めるとともに、奨学資金貸与者の確保を図るなど、医師確保に努めてまいります。

医療需要予測についても、宍粟市人口が恒常的に減少する中において、高齢者人口も減少を迎えますが、75歳以上の医療既存度の高い後期高齢者は約10年後にピークを迎え、その後の減少は緩やかであり、85歳以上はその後も増加すると予測されます。

このような状況から、高齢者人口の増加を見込んだ医療需要、さらには在宅医療、終末期医療の増加を見込んだ医療需要への対応が必要と、このように考えております。

次に、4点目の質問についてであります。12月議会の答弁のことではありますが、現地建て替えにつきましては、昨年1月の補正予算上程に際しまして、委員会のほうに資料としてお示しをしたところでありますが、まず一つ目には、病院を24時間稼働させながら部分撤去、建設を進めることは現敷地内で作業スペース確保が非常に難しいということ、二つ目には、入院患者等の心身の負担が大きいということ、三つ目には、工期が長くなると考えられ非常に難しいと見え、御説明をさせていただいたところであります。

一方、現病院には、増築を重ねた施設であり、南館をはじめ雨漏りがかなり多い状況になっておるところであります。大規模修繕を行ったとしても、非常に厳しいところで施設全体の老朽化で患者心理や病院自体の機能にも支障が出ることは明らかだと考えておるところであります。結果、それらのことにより、病院経営においても悪循環という側面が顕著になると、このように思っておるところであります。

5点目の新病院整備については、市民生活に重大な影響を与える事項であり、住民投票による市民の賛否を問う、このことについてであります。住民投票を行うために満たす要件としては、公表されておる逐条解説の中で、市民、市議会もしくは市長の間に重大な意見の相違が認められる事項とありますが、今回の移転、建て替えにつきましては、用地の先行取得において議決をいただいております。既に議会の同意を得ているため、重大な意見の相違はないと、このように考えておりました。私自身は住民投票の必要はないと、このように判断をいたしておるところであります。

他の質問については、冒頭申し上げたとおりでありますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 私のほうからは、市民への情報提供及び情報公開についての御質問にお答えをいたします。

市政へ市民の方々の関心を高め、市政に積極的に参画いただくためには、情報公開あるいは提供は大切なことと認識はしております。

その中で市が行う審議・検討・協議、すなわち庁議につきましては、他市町の状況も調査をさせていただきました。そして、内部でも検討をしたんですけども、やはりこの政策決定の過程における情報の公開というのは、やはり現時点では難しいかなと考えております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部、坂根部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 私のほうからは、投資資金の余力、あるいは将来世帯への負担という観点での御質問にお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

現在、次回の検討委員会、この検討委員会に資料提供をするために内部で今精査をしておるといふ段階でありますので、そのことを前提にした現状での見込み、このことについてお答えをさせていただきたいというふうに思っています。

新病院につきましては、その多くを企業債を発行して財源を確保しようと、そのように考えております。起債償還につきましては、仮にオープンを令和8年と仮定しますと、現病院分についての償還が令和10年ごろでほぼ終了、新病院の本格的な償還が令和9年から始まるという予定でおります。

一部償還が重複する年度がございますが、年度ごとの償還合計額、このことにつきましては、精査中の中でも約4億から5億余りとの試算となっております。この額につきましては、現病院の建設等の起債償還でも4億から5億弱の償還を実行してきておるといふ経過もございまして、負担が著しく大きくなるという状況にはないというふうに考えております。この資料につきましては、次回の検討委員会、再度になりますが、提出をさせていただいて、また議会のほうにも提供させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） それでは、2回目の質問に入らせていただくんですが、情報提供とか市民への説明責任という、そういう質問でいろいろ去年の3月、今回も出しているんですけど、今の副市長の説明では、全く説明になっていません。もう少しこの1年間どういう議論をしてきたのかということの説明しながら、現時点では難しい、何が課題なのか、そういうとこまでしっかり説明するのが説明責任じゃないですか。どうぞもう一度お答えください。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 現在地方自治、二元代表制をとっておられます。市民意見というのは多種多様でございます。その部分で庁内の政策決定の途中で情報公開を行うというのは、やはり混乱を招いてくる、そういう部分がございます。そういう部分のところ、それから宍粟市の情報公開条例の第7条の部分につきまして、そういう部分については情報公開の対象から外すというような条文もあります。そういうところを危惧して、そういう条例になっていると思われま。

やはり、市長は執行権、それから議会の皆様は議決権がございます。その部分は直接的な選挙によって市民から信託を受けられた、そういう部分でありますので、多種多様な意見はやはりそこで把握をされて、その部分で議決権という部分、大きなものがございますので、議会のほうに報告していくのはその部分をできる限り早くさせていただきたいなど。しかしながら、そこに報告する以前に公開をするというのは、やはり混乱を招くのではないかなど、そういうふうに考えております。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 前回と同じだと思います。昨日の議論でも、市の重要施策が市民に十分浸透していないのではないかという指摘がされてましたですね。それを私、聞いていて思ったんですが、やっぱりこういう政策決定等に関する情報公開、あるいは市民に情報が共有されていない、そういうところに大きな問題、原因があるんじゃないかなというふうに感じたわけです。つまり市民不在で物事が進んでいるんじゃないかということが言いたいわけです。

例えば、この病院の土地の先行取得の問題もそうです。その後の病院建設についても、市民への説明、あるいは情報公開、これ圧倒的に不足していると思いますよ。前回も意志決定の過程では公開できないというふうにおっしゃいました。でも、私はそのことだけを申し上げたんじゃないで、いろんな方法があると。じゃあ、途中が無理だったら、決まった後、そのことを市民にしっかりお知らせするということは、これも公開ですよ、情報提供です。病院の土地を購入したことに対しては一切市民に説明がありませんよ。全ておっしゃっているのは議会が決定していただいたばかりじゃないですか。市民不在ですよ。だから、いろんな方法があるということを上げてきたわけです。だから、そのいろんな方法を全く検討されていないんじゃないかなと私思いますけど、どうですか。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 現在の私が思いますのに、二元代表制というのは、市民の

信託を受けて皆様方、議員さんはなられております。多種多様な意見の中で市民意見を全て可能にするのなら、その部分は可能かもしれませんが、その中で取捨選択をしていただくことになると思います。その部分をやはり権限、執行機関あるいは議会の権限と責任というのはそこにあるのではないかと考えております。ですから、二元代表制を新たに制度を見直すということであれば、直接民主主義という部分で検討することになるのかなと思います。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 何を勘違いされとんですか。二元代表制、議会の議決権を市民に与えろなんか言ってませんよ。直接民主主義をどうこう言っているんじゃないですよ。それは住民投票があるじゃないですか。

ここの自治基本条例に書いてあるのは、市民の主体のまちづくりということが書いてあるんです。そして、議会も執行機関もそれぞれ付託を受けた二元がしっかり市民に説明をしていく、そういうことをしなさいよと書いてあるんです。情報を共有しながらまちづくりを進めていく、それは市民がまちづくりに参画をしていく、そういう仕組みをつくりましょうというのが自治基本条例のはずですよ。議会の議決権を市民に与えろなんか私言ってませんよ、一回も。何を勘違いしているんですか。自治基本条例が言っていることは、市民が主体のまちづくり、だから、そのためにほかのまちはやっていますよ。政策会議の会議の日をお知らせする、傍聴も認める。中には、そこに個人情報があったりして、できないことがあるかもしれない。でも、そういうことは決まった後、しっかり決まったことをお知らせする。これが民主主義じゃないんですか。そういうことに対してどういう議論がされてきたかということを問うしているわけです。答えになってませんよ、副市長がおっしゃっていることは。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 私が言っておりましたのは、直接民主主義にするということではございません。そこはちょっと勘違いをされておるんだったら、ちょっとおわびを申し上げますけども、やはり自治基本条例の中で信託を受けるというのは、市民の皆様は信じて任すということであります。ですから、その部分について、結果、政策形成過程の部分については、今は難しいのではないかなという部分でお答えをした部分でございます。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） だから、そういう議会とか執行機関に委ねられている部分

市民に渡せというふうに言っているんじゃないじゃないですか。そういう責任を受けた私たちが市民に説明をする責任があると。そこで、情報提供したり、情報公開をすべき部分があるでしょうというふうに言っているんです。それがこの間、十分されてこなかったから、いろんな市民から疑念が吹き出しているわけじゃないですか。そして、雇用創生協議会の問題だって、市長が判を押して、この事業が成り立っているのに、そのことも市民にお知らせしてない。私は去年3月で情報公開の話をしたのは、雇用創生協議会のチェックを入れるためにこれをすべきだという話をしたんですよ。みんなの市民の目を通すことによって、不正を防ぐことができるんですよ。そういうことをしないから、こういう問題が起きているんですよ。議会にも報告してなかったけども。

だから、言ってるじゃないですか、全てを公開しなくても、いろんな方法があるでしょうということ言っているんです。例えば議会に提案する議案、そういうものもホームページでアップしている自治体たくさんありますよ。もう議会に提案されたんですから、市民と共有すればいいわけです。それが審議に混乱を及ぼすなんていうふうに、議会をばかにしないでください。しっかり審議しますよ、それは。だから、そういうことがいろんなやり方があるでしょうと。だから、議事録だって出せるんじゃないですか。副市長、どうですか。途中の過程を明らかにできないんだったら、決まったことを議事録として市民に公開することはできるんじゃないですか。いかがですか。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 情報公開はできるだけしていくという姿勢は同じなんです。ただ庁議という部分だったので、その部分は政策決定で、まだ提案もしていないような状況の部分の先に公開するというのは難しいという部分でございます。ですから、可能な限り結果については、市議会の会議録等も公開している部分もありますので、その公開できる部分についてはしていく、その情報提供はできるだけしていく姿勢であるということでございます。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） ですから何回も言わさんといってください。だから、できる部分はこういうところですよということを具体的に出してください。努力しますではわからないんですよ、何をするのか。こういうことだったらできますから、こういう自治基本条例に基づいて今の段階でこういうことを情報提供あるいは情報公開をいたしますという具体的な回答をください。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） いろいろな内容がございますので、今これはできて、これはできないというような内容にはならないと思います。その時々によって違ってくるのかなと考えております。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 1年越しにこの質問をしているんですよ。だから、しばらく時間をくださいというふうに市長が言われたから、今回したんですよ、1年間待ったんですよ、いろいろあったから。市長、いかがですか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 昨年3月にそういう視点でということで、今日視点のことは初めてお話なされたと思います。私はそのときは、政策形成過程や全部政策会議ももちろん情報公開してというふうな、そういうニュアンスで捉えておりました。確かにできること、できないことをきちっとして、できることはどんどん情報公開していくと。じゃあ、できることは何だと、どこまで検討したんだということを今大畑議員おっしゃっております。

ただ、私は今二つの事例を出されて、例えば雇用創生協議会あるいはこの病院のことについても、しっかり決まった後情報が出ておるかというのと、私は決してそうではないと、このよう反省をしております。したがって、仮に議会とやりとりして決定されたこと、市民の皆さんに情報提供していく、これは当たり前のことであるので、その部分の情報もしっかり出ていないということについては、私はこれ反省しなくてはならないと、このように考えております。

ただ、政策過程でこの条例に基づくところについては、私もしっかり十分勉強しておるわけではないんですが、そのことについてはもう少し時間をいただいて、どこまでできるのか、ここはできません、ここまでできますよということについては、できるだけ早い段階で議会のほうにもお返ししたいと、このように思います。

ただ、繰り返しになりますが、3月のところのことについての視点は今日よくわかりましたので、そのことについては大変申しわけないと、このようにしか言いようがないと思います。今後、情報は可能な限り総合病院のことにつきましても、新しい病院につきましても、いろんな形で発信をしていきたいと、このように思います。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 病院のことについては、しっかり市民の方にもお知らせを

ください。

前回の3月のときのやりとりをつぶさに見てまいりました。このとき、市長と私のやりとりの中で課題になったのは、二つであったなというふうに思います。一つは、今、第三者の利害関係に議論が及ぶために意思決定をする途中の段階の情報公開は難しいということでした。それは私は結果の議事録でもいいから公開してくださいというふうにお話をしているわけですね。

もう一つは、職員の事務量がふえるということも課題として挙げられてました。これは、当然ふえるでしょう。しかし、これは自治基本条例を制定したときに、当然予定されていたことです。民主主義やっぱりそれだけ手続も大変ですから、時間も労力もかかりますよ。これは民主主義のコストとして考えなければいけないというふうに思います。だから、それをやるためにどういう体制をとるのかということを考えなければいけないと思います。

ですから、その2点が課題だったと思うんですが、課題の整理が僕はできてないということで、今日新たにしっかり議論するという事で間違いございませんね。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） もうそのとおりであります。ただ、結果は別にしまして議論して、また公表したいと思います。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） ぜひ早急をお願いをしたいというふうに思います。

それと、いろんな方法を申し上げましたので、議会もわがまちトークの中でいろいろ言われています。議会だよりだけじゃなく、もっともっと市民にいろんなこと、議会の活動を知らすべきだという御意見を頂戴していますので、それは検討していると思っています。ですから、市も昨日でしたか、新聞折り込みでコロナウイルスの対策について、裏表A41枚出されておりましたね。ああいうふうに出していかれたらいいと僕は思います。そういうことをどんどんやっていくことが重要だということをお願いしておきたいと思います。それについていかがですか。やれますか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 大畑議員もいろいろ御経験なされておるんですが、確かに事務量がふえて、それがコストやと。それは職員を配置したらええと、こういうことになってくる。この相関関係だとおっしゃったとおりだと思います。そのことも含めながら検討を加えていかななくてはならないと。それが基本条例に基づくコストを

当然行政が担って、それは市民応分の負担やと。それが情報公開という市民が求めているものだと、こういうお考えだと思います。私はそれは決して反対するものでも何でもない、このように思います。

ただ、一つ懸念するのは、非常に職員も事務量が多い中でという気持ちも私もあったのも事実であります。そこを払拭しながら、繰り返しになりますが、できるだけ早い段階で、今2点の視点でおっしゃったことについては、また議会のほうに考え方を整理して提出していきたいと、このように思います。

それから、もう一つ、新型コロナの関係で即座に新聞折り込みさせていただきまして、あれが全部の家庭に届いたかどうかはわかりませんが、少なくともいち早くということで、ああいう形をとらせていただきました。ああいう方法も一つの方法だと思いますので、今後それも一つの情報のツールとして検討していく必要があるだろうと、このように考えております。

今後ともできるだけ速やかに情報の共有と同時に、情報を提供しないと共有できないのは当たり前のことですので、そういう観点は大事にしていきたいと、このように思います。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） では、市長が前回答弁されていますように、市民の皆さんにもどんどん情報提供し、一緒になって物事を整理してまちづくりを考えていくとおっしゃっているんですから、これが基本ですよ。ぜひお願いしたいと思います。

そのために、副市長と私のやりとりでは、市民も今テレビごらんになったり、聞いておられる方はすっきりしてないと思いますね。求めたいのは、この自治基本条例の13条、ここに情報提供や公開のことの基本が書いてありまして、それに関連する条文もほかにあるわけです。ここをしっかりと担当部署ね、PDCAじゃないですけど、検証してください、検証委員会で。今副市長が答弁されているようなことで、自治基本条例の条文が本当に守られているのかどうか、検証委員会を設けてもらえませんか。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部、津村部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 新年度に向けて一定の報酬等の予算化はしておりますが、先ほどの部分も含めて、検証の必要性も含めてですけれども、検討してまいりたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 検証、まだ必要性が要るんですか。全ての条例とか、計画

なんかにはP D C Aと、そのサイクルでやるということが書いてあるんですよ。検証の必要性なんて議論せなあかんのですか。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部、津村部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 当初自治基本条例策定の段におきましては、その住民投票条例等々の策定ができておりませんでしたので、そういったことも含めて未施行の部分もございます。そのあたり若干進んでまいっております。そういうこともあって、現状、この自治基本条例そのものがどうか云々、この改正に向けてのどうか云々という部分での検証については、その部分も必要性も含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） ここであまり時間取りたくないんですけども、住民投票条例は別の条文じゃないですか。それはまちづくりの仕組みとしての別の盾なんです。情報公開、情報提供という、そこの編があるじゃないですか。何条から何条にわたってそこをやっていこうという、そこの検証が要るんじゃないですかということをお願いしているんで、何も全体を見直してくれなんて、私、今求めてませんので、どうですかということなんです。検証があって、どういうとこまで公開していくのかということや内部で議論されるんじゃないですか。検証委員会は市民も含めた検証委員会だと思うのでね。だから、そういうことを一回十分検証していただいて、そして足りない部分とか、今後こういうふうにしていかなければいけないという意見を頂戴して、内部で具体的な方策を検討されるのが検証委員会とその後の手続だと私は思いますけどね。いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部、津村部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 確かに条文の中には市民、市議会及び市の執行機関はこの自治基本条例の見直しが必要な場合には検証を行う、そういった形の条文がございます。そういうことも含めまして、必要に応じて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） じゃあ、検証いただくということで、次の病院のほうに移らせていただきたいと思います。

まず最初に申し上げておきたいんですが、やっぱり私たちは反対の意見をいろいろ言ったり、当局にとって都合の悪い意見、そういうこともたくさん言っておりますけど、そこは切り捨てるんじゃなくて、それは提案として真摯に受けとめていた

だきたいということをもまず最初に申し上げておきたいというふうに思います。

病院の一番最初に質問した地域医療の役割といたしますか、宍粟にとってどういう役割が求められているのかということ、市長のほうから地域完結型の医療であったり、地域包括ケアの中核的な役割であったり、病院が担うのはね。ということの説明がありましたから、これは宍粟市の医療についての基本方針の中にも定めてあるので、そのことだというふうに思います。

もう少し具体的に言うと、私は、この2次医療圏というのが昔は西播磨だけでしたけども、今は姫路も含まった大きな医療圏になりましたので、その中での地域完結型の医療が展開されていくんだろうと思います。そうなりますと、姫路には今度播磨姫路という大きな医療圏の中で、令和4年に736床の高度専門急性期医療、救急医療の充実が図られる病院ができます。これは敷地面積、ちなみに3万平米です。それと、姫路市内にはほかにも日赤でありますとか、ツカザキさんとか、マリアさんとか、いろいろ急性期があります。これを含めると、その736床以外でも急性期関係2,000床近くあると思うんです。ですから、そういう高度急性期というのは、その姫路圏域の中で役割をお任せしていったらいいと思うんです。その急性期と、この住みなれたところで療養する在宅医療、この間をつなぐ回復期の役割が一つ僕はこの宍粟に求められるというふうに思います。

それと、市長もおっしゃった在宅医療というものを地域で実践をされておりますクリニックさんとか、訪問看護さんとか、そういうところと連携をした後方支援を病院が十分果たしていく、そういう役割があると思うんです。それが今、その役割を担うためのスタッフ、人的資源、これは医師も含めた、そういうのがしっかり充実しているんでしょうか。その辺をちょっとお答えください。

○議長（東 豊俊君） 総合病院、隅岡部長。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） まず、今の総合病院の状況であります、先ほど地域に求められる医療というところで、高度急性期なり回復期のお話がございました。御存じのように、高度急性期、急性期、それから回復期、慢性期、そういった医療の分野においては入院機能的な部分ではあるんですが、そういった四つの区分に分かれております。

そういった中で、現在、この宍粟総合病院が担っているのは、急性期以降ということで高度急性期は残念ながらやっております。これにつきましては、市民の方の意見で言いますと、やはりそれもやっていただきたいというのが、この前新病院整備に関するアンケートの中でも出ておりました。ただ、現実問題としてそういう

ところにはなかなか我々として担っていくことができない。ですから、よくない言い方ではあるんですけど、その部分は切り捨てている。その部分は姫路市域へ出ていってもらっているというのが実態です。この地域で残された部分である急性期なり回復期を今の宍粟総合病院では担っておるという状況になります。

先ほど市長も答弁しましたように、その中で人口減少等々もございますし、医療の高度化等々もありますので、急性期の我々の病床数というのが余ってきている状況にあるので、一部を回復期に回して、回復期をふやしたという流れになっております。ただ、我々として今のこの中で慢性期以降といいますか、軽い部分ですね、そういう部分については、なかなか現在の陣容としてそこまで対応する余力はない、施設の的にもそうですが、そういった余力はないという形になります。

先ほどおっしゃられました在宅支援であるとか、いわゆる後方支援の部分になるんですけども、その部分については、地域包括ケアシステムの中核を担う病院として、やはり医療だけじゃなしに、医療が関連するいろんな福祉的な施策の部分、そういった部分も補完しないといけないという中で、先ほど答弁でも言いましたように、いわゆる開業医さんとの連携を深めて、そういう在宅の部分にもアプローチするような形でということで、一部ですが、訪問診療もこの病院でスタートしました。それから、訪問介護については、同じ敷地内で連携をとりながら、充実させていっていると、そういうことを進めていっています。

そういった中で、議員の質問のように、最終的に人的な部分でどう余力があるのか、充実という部分においてどうなのかという部分でいけば、やはり我々今の病院のスタッフの状況の中で、そういったところまで手を広げるとするのは、現実問題無理があるのかなど。現段階ではそこまでの余力がない、今の本来といいますか、本来の病院の急性期なり回復期の医療といいますか、その与えられた役割を責任を持ってやっていく、それから従来から言われている経営のことも含めて責任を持ってやっていくという、それに注力をしているところであって、そういうのが進んだ後で余力があれば、そういうところというのは次のステップとしてあるのかなと思いますが、そのあたりのことについては、現在検討いただいております新病院の整備検討委員会の中でもそういった意見も伺いながら、新しい病院をつくっていく中でそういった機能、どこを充実させるべきなのかとか、どこなら充実させられるのか、そういったこともその検討委員会の意見も伺いながら、行政として最終的な判断をしていきたいなというふうには思っております。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○ 1 2 番（大畑利明君） 今の新病院の検討の中で、市民の方は誤解されている部分もある、誤解というのは失礼なんですけど、すごく病院を期待されていますよ、新しい病院ができるって。ですから、今、隅岡参事がおっしゃったように、はっきりと宍粟の役割はこうだということを言わないと、高度急性期、専門分野もちゃんとみてもらえるん違うかという期待を持っておられますからね、そこははっきり言わないといけないと思うんです。こういう役割を担うんだと。その上で新病院、こういうものを建てるつもりなんだけど、どうなんだということを市民に問うていかないと、いろんなアンケートでもいっぱい出てましたよ。こういう病院が欲しい、当然ですよ。そらフルスペックの全てみてもらえる病院、私も姫路へ行きましたけど、そら地元でみてもらいたいですよ。そうじゃなくて、やはり今後は財政の問題よりも、国が医療全体を、ベッド全体を減らそうとしている中で、やはりそれぞれの役割分担があるんだということを市民に理解をしてもらわなければいけない。その中で宍粟はこういう病院をやりますということをはっきり言わないといけません。それに対していいのか悪いのかということをも市民に求めていかないと、何にも今わからないんです。だから、ものすごく期待もありますし、逆もあるわけです。そこで混乱しているというのが現実だと思います。

私は、今の急性期、これは県の医療構想の話も私しましたけども、県の医療構想は、2025年までこの西播磨、急性期では、ベッド数を半分以下にする計画なんです、医療構想は。宍粟総合病院に当てはめると、今95床ありますけども、45床にすると。マイナス50床するという計画ですよ。回復期は、逆に2.8倍にする計画です。ですから、どれだけふやせるのかわかりませんがね。急性期、当然この地域ありませんから、急性期残さないかんわけですけども、県の医療構想は今の半分ベッドを減らせと言っているわけです。ですから、そういうこともしっかり言いながら、これ県の医療構想に沿わないと、いろんな財政支援いただけませんのでね、そういうことですから、宍粟がいくらこういうものをつくりたいと言うても、力もお金も全て余裕があるんだしたら、国に逆らって単独でできるかもわかりませんが、そういうもんじゃありませんので、現実の話をも市民の皆さんにしっかりしなければいけないというふうに思います。

そういう意味で、私は新しい箱物をつくっておる場合じゃないと、もっとしっかり医師の確保や、それから病院改革プランの中で総合診療医の確保とか、それから入退院の支援をもっと充実しますとか、訪問看護とか、訪問介護とか、なんかそういう部門もやるとか、いろんなことを改革プランに書いてあるじゃないですか、そ

ういうところを充実させていかなければいけないのと違うかと。まず改革プランどおり実践をして、今の病院の黒字化を図ると、そこに今努力をみんながしていく時期じゃないのかということをお願いしたいんです。もう一度御答弁ください。それに対してどうでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 間もなく正午ですが、このまま会議を続けます。

答弁を求めます。

総合病院、隅岡事務部長。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 最初にありました、まず市民の声という部分におきましては、確かにアンケート調査でいえば、そういった高度急性期、いわゆる何でもみてる病院なり心臓なり脳なりという、そういう意見も多々ありました。ただ、あの市民アンケートにつきましては、いわゆる新病院整備に当たり条件なしで、いわゆる市民の生の声、いわゆる何が欲しいのか、どうしてほしいのかということを広く伺ったということで、それは先ほど来あります、いわゆる市民の声を聞くという、その一つのツールであるので、何も間違っていないとは思っております。ですから、その中で上がってきた、その数字を見ながら、やれることはやる、対応できることは対応する、対応できないことは対応できない、そういうのを今後検討委員会なりの意見を伺いながら進めていく、そういう流れになるのかなというふうには思っております。

それから、この西播磨地域の許可病床と申しますか、いわゆる今後の地域医療計画の病床数の話ですが、委員御指摘のとおり、高度急性期については若干足りない、ただ急性期についてはちょっと過剰になっている、それから回復期は少ない、慢性期は過剰になっている、この病床数の状況です。

そういった中で、我々が当時出している部分と申しますのは、現在一部を回復期に動かしておりますが、当時 155 床の急性期病床、それから 49 床の回復期という数字で報告をしております。その後、昨年からですが、一部回復期に持っていったということで現在の病床数の部分になっておりますので、発射台としてはちょっと違う部分、今の議員おっしゃられた 95 をスタートにしての半分かどうかは別にしてもということではないと。ですから、その当時、地域医療構想でそれぞれ圏域で策定したときから比べますと、大きく各病院とも急性期から回復期というふうな整理というか、実質的にそういう整理をしているところもありますし、それから機能別の報告にしても、いろんな制約のもとに実質は回復期の病床でありながら、急性期という整理をせざるを得ないというような流れの中で報告している病床もあると

ということで、その辺の削減については今後いろんな議論の中で進んでいくのかなというふうに思っていますが、我々としては最終何床がいいのかというのは今後の議論になってくるかなというふうに思っておりますが、ただ、ベースとして150台のものが今現に90床程度で運用している、そこまでまずは落としているというのが実情としてございますので、その部分については情報としてきちっと我々としては説明しておきたいなというふうに思っております。

そういった中で、改革プランを策定して、それに向かってという話になりました。改革プラン、当時平成28年度末に策定して実質平成29年から係る取り組みを進めておりますが、いろんな施策を打って行って、最終の目標はやはり患者さんに喜んでもらえる医療を提供する、それを継続的に提供していくためのきちっとして経営基盤、これが大事だということで、経営の改善というのを大きな主眼に置いておりました。その部分において、最終的な目標年次として来年度、令和2年度での黒字転換なりを思っていました、現在の状況でいいますと、今年度ある一定の成果が出るのかなということで、当初予算の中でお配りしている議案書の中にも記載はしておりますが、今年度何とか黒字になるんじゃないかなという見込みもあります。ただ、そうはいえども、今後まだまだプランにたくさん書いてありますので、それについてはやっていきたいなという部分もあるんですけども、やはり一つ一つという部分もございます。そういった中で、その充実についてはなかなかプランどおりにはいかない部分はあるんですけども、このプランを策定している期間については、各項目について、やはり一步一步でも前へ進んでいきたいなというふうには思っております。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） ちょっとたくさん用意してたんですが、時間がありませんので、結論から申し上げて少し時間いっぱい使わせていただこうと思うんですが、今の新病院の建設のプランでいいますと、5月までに基本構想、その後年内に基本計画というようなことを昨日おっしゃっていましたが、やっぱりそれほど急がなくてもいいんじゃないかなというふうに思います。

今もあったように、今総合病院の経営も少しずつ努力されて改善傾向も見えるわけですね。その辺が一時的なものなのか、本当に持続可能なものなのかということ、を十分見きわめていく必要があると私は思います。

ですから、市長ね、いま一度立ちどまって、その辺やっぱりあそこへどんどんどんどん移転することを進めていくのがいいのか、もう少し今のまだ病院大丈夫です、

雨漏りがあったら修理したらいいんですから。立ちどまって今の経営改善に向けて努力するか、もう一度そこ懸命な判断を僕はしていただきたいと思うんです。でなかったら、これどんどん将来負担ふえますと、先ほど坂根部長はそれほど負担ないとおっしゃったけどね、いろんなものをこれからつくるんですからね、病院だけじゃないですよ、あそこへ行くことによって。ですから、将来世代の負担が大きくなったら、もっと人口流出に拍車がかかりますよ。そういうこともやっぱり十分考えていただきたいと思います。

あの候補地が妥当やというところの根拠、これは確かに議会は承認しました。でも、これ先行取得ですよ。もともと先行取得というのはその用地に病院計画がされておいたものを先行取得と呼ぶんですね。しかし、宍粟の場合は、病院の機能やとか病床数やとか資金計画とかね、何も決まっていないうちで、ただあそこがいい土地だということを買ったんです。だから、新病院建てるというのは後づけの話なんですよ。先行取得でも何でもありません。ですからね、そこをよよく考えていただいて、新病院の一つの候補地だということはいいわけですよ。だから、幹部職員の皆さんも第2、第3のケース、他の候補地とか、こういうケースというものをもっと提案すべきですよ。何をそんたくしているんですか。市民の意見に耳を傾けると。そういうところに力を注いでもらいたい。トップの意向にそんたくしたことばかりやっていたらだめですよ。いろんなケースを考えて、市長に提案をしていかないと、市長の指示どんどん下がっていきますよ、皆さん。本当に。私は単なる批判をしているだけじゃないんですよ。そこをを考えていただきたいと思います。

私達も反対だけしているわけではないんです。いろいろ案も提案させていただこうと思っています。しています、現実に。これからは、僕は宍粟の中にいろんな既存の公共施設で有効な施設いっぱいあるんです。総合病院もそうですよ、全てが悪くないんです。まだ周産期とか小児病棟、北館なんかは健全ですよ。健全という言い方はどうかわかりませんが、まだ建て替える必要も何もないです。取り壊す必要もありません。

昨日、隅岡部長は現地での建て替えも技術的には可能かもわからんけども、内部によっては新しいところに移転したいという気持ちがあるというふうにおっしゃいましたけども、これは非常に配慮を欠ける発言だと思いますよ。財政的なこととか、ほかの提案を考えることを抜きにしていますし、何よりも周辺市民にこれまで長い間お世話になってきたことを完全に配慮を欠けてますよ。だから今の進め方に対して非常に浅いんですよ、皆さんやっておられることが。もっともっと市民の気持ち

に寄り添って、本当にいい病院を建てようとしてくれているなという心底からそう思えるように持っていかないとだめやと思います。

私たちは会派でいろいろ議論いたしまして、現在の小児とか周産期医療とか託児所、こういうのは残していくと、今の位置に。そして、どうしても老朽化する南館ですかね、そういうところを今隅岡部長からありましたどういう急性期、回復期にするのかわかりませんが、そういう一般病棟を近くの、具体的に言うと市民局ですね、そういう跡地に改築として建てるという案を持っています。

その理由は、一つは公共交通機関が利用しやすいということです。新たなものをつくらなくても、非常に今のところはメリットがある。患者や家族も利用もスムーズにいけるということです。それから、これが大きいですけどね、あと二つが。災害対応病院としてこれからいくというふうに言うておられます。そうなりますと、あの南へ移転しまつたら、非常に不便です。でも、今言いました現位置と山崎市民局あたりにつくりますと、近くに文化会館とか防災センターがございますので、そういうものを利用しながら災害時のトリアージがスムーズにできる。そういう意味では適切な位置関係に私はあるというふうに思います。

もう1点は、今こういう新型のインフルエンザとか、こういう感染のリスクに対して、周産期とか小児科と一つの病院だったら、これはだめです、入れませんよ。でも分散しているということで、小児科とか産婦人科の病院に入院している人たちに影響なく対応できるということで、これは区分することによってリスク回避ができるという非常に僕はメリットが大きいんじゃないかなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 総合病院、隅岡事務部長。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 先ほどの御提案の部分、メリットの部分でいいますと、確かにそういう利点というのは多分そうだと思います。まだ初めてお伺いしたんで、細かな議論はできてませんが。ただ、デメリットとしてずっと思うのは、離れたあの場所に二つの病院、例えば別の病院をつくるのと一緒です。産科、小児科とその他の診療がドクターが所属の診療科は別でしょうけども、やっている業務って別じゃないんで、1人の患者を両方でみてます。そういったときに、医師が2カ所に分かれてどうするのか。当然事務部門もそうでしょうし、いろんな看護の部分もそうでしょう。今病棟間で患者さんの行き来をしている部分も一切できなくなる。まさかねえというところで、その今の病院のところから市民局のほうへ、ちょっと今晚そこへ移ってねなんていうのは、基本的にはできないとは思いま

す。ですから、そういった面のデメリット等々もたくさんある。それから手術なり、いろんな検査の道具であるとか、そういうのを分けるのかどうかとか、なかなかずっとその提案をお伺いしたところの直感で言えば、非常に難しい、むちゃな提案だなというふうに私は理解しました。ある面で利点はありますが、いわゆるデメリットのほうが大きい提案だなと。

最初にあったんですけれども、建て替えありきという中で、昨日御説明させていただきました。私の説明がちょっと悪かったんかもしれませんが、技術的に可能と確かに言いました。というのは、今の近代技術ですから、どんなんでもできます。ただ、使い勝手の悪い家なり病院を建ててどうするのという議論があります。狭い敷地でどの部屋も、例えば住居で言えば、1階から5階まであって、各部屋一部屋ずつの縦に長い、その家が使いやすいですかという部分があります。それと同じように病院にしたって、あの場所でいろいろ建て替えの案、建築会社なり相談しながらいろんな法的な規制の中で何ができるのかというお話もお伺いしました。そしたらやはり非常に難しい、いいものできない、いわゆる使い勝手の悪いものになるという形がありましたので、やはり30年、40年と使っていく大きなものを建てるわけですから、そういう面では現時点のレベルでの使い勝手のよさであるとか、そういう部分は確保する、そういった面で現地での建て替えは難しいなという判断をしたところでは。

それから、市民局跡地の話もありますが、現に市民局跡地、御存じのように今の病院規模よりも狭い敷地になっております。新しい用地につきましては、3万8,000平米、御存じのようにあります。現在、我々が使っている病院、建っている部分でいいますと、あの長方形の部分でいいますと1万2,000です。1万2,150ということで、今使っている長方形のあの部分でも3万8,000平米と比べると3.2倍です。何か4倍とかいう話がちょくちょく出ているんですが、そういう間違った情報というのはちょっとやめていただきたい。現実3.2倍。それは3倍ということはあるけれども、4倍ということないと思いますので、3.2倍。それから、御存じのように市民局跡地の一部、それから中国縦貫の南側に駐車場等々を借りてしております。当然新病院にする場合、そういった部分も確保しないといけないので、それを含まずと1万6,000平米ということで、1万6,000と3万8,000、そしたら2.4倍になります。今の敷地面積だけでいうとそういう状況にある。その全部を使う云々の議論は当然別ではあるんですけれども、そういった中で今の1万6,000平米、それから一部立駐もしております。それから、今後機能充実の中において、いろんな面で

患者さんのゾーンであるとか、教育研修施設であるとか、いろんな部分で施設的には拡充していかないといけない、それが敷地面積に影響するかどうかは別ですが、そういった機能の充実も考え合わせていったときに、やはり2万平米近いスペースのものは要るのかなど。そういった中で、近隣を見渡したときに適地がないのかなという判断のもとに、今の新しい購入用地が適地というふうに判断をして、今の計画案の策定を進めているという段階でございます。

○議長（東 豊俊君） 12番、大畑利明議員。

○12番（大畑利明君） 提案がだめ出しされてしまいましたけども、情報がないんですよ。だから、情報を出してください、もっとね。議論しましょう。だから、絶対今度のところがいいんだとおっしゃるんだったら、それは市民が納得できるように説明すべきですよ。

昨日ね、中広瀬の認定こども園の用地のことで話してたら、河川のことで安全性に問題があるから断念したとおっしゃっていた。矛盾するね、同じ宍粟市内で政策会議でどんな議論してはるんですか、市長。片や河川沿いで安全性に問題があるから断念しましたという昨日お話ありましたでしょう、こども園の。病院はいいんですか。

○議長（東 豊俊君） 暫時休憩します。

午後 0時16分休憩

午後 0時16分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開します。

答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 私が承知しておるのは、あの用地については河川改修の用地として使うと。中広瀬の用地でしょう。あれは河川改修の用地として決定は前々からしておりますので、そのように私は理解しておりますが。

○議長（東 豊俊君） これにて、12番、大畑利明議員の一般質問は終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後1時20分まで休憩をいたします。

午後 0時17分休憩

午後 1時20分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

山下由美議員の一般質問を行います。

10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 10番の山下です。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、子どもたちの発達を保障する施策の拡充をということでさせていただきます。

子どもたちが健康で十分な食事や睡眠がとれ、楽しく学校や地域の行事に参加でき、いじめられることなく友達と遊べる、将来の夢に向かって進む機会や選択ができるなどの状況を市は保障しなければなりません。

国民健康保険税の子どもの均等割減免の実施を。

学校給食費の無償化を。

生活保護を利用している家庭の子どもに対する小学校、中学校入学から高校入学、高校卒業、大学や専修学校への進学も視野に入れた自立に向けた長期的な支援を。子どもへの支援は、親がケースワーカーと思いを共有できる支援であります。宍粟市には、女性のケースワーカーが不在であります。このためにも女性のケースワーカーが必要であると考えます。どのように考えておられるのか。

学校のカウンセラーやソーシャルワーカーを常勤職員とするべきではないのか。

以上を市長と教育長に伺います。

続きまして、加齢性難聴者の補聴器購入のための助成制度創設について質問をいたします。

加齢性難聴は、誰にでも起こる可能性があり、70歳を過ぎると3人に1人、80代になると3人に2人が難聴と言われております。2017年のアルツハイマー病協会国際会議では、難聴対策は認知症を予防する一番大きな因子であると報告され、注目されたことから、補聴器の購入費用への助成を行う自治体がふえております。宍粟市においても早目の補聴器で認知症予防を行うために、加齢性難聴者の補聴器購入時の助成を行うべきではないのか、市長に伺います。

続きまして、宍粟市雇用創生協議会について質問させていただきます。

宍粟市雇用創生協議会について、宍粟市雇用創生協議会問題に関する検証委員会を設置するという報告を受けておりますが、市民に対してもこれまでの経過や今後の方向性をわかりやすく説明しなければならないというふうに考えておりますが、どうか、市長に伺います。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（東 豊俊君） 山下由美議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、山下由美議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。

まず1点目の子どもたちの発達を保障する施策のところの1点目ではありますが、国民健康保険税の子どもにかかる均等割軽減のための減免制度、このことについてであります。国保税の算定におきまして、国の制度による所得や人数に応じた法定の軽減制度で対応しており、市単独による均等割軽減の減免制度の創設につきましては、現在のところ考えておりません。

なお、子どもの均等割の減免につきましては、多子世帯の方々の経済的負担となっていることや、国民健康保険制度の構造的な問題でもあることから、引き続き子どもに係る均等割保険税を軽減する支援制度の創設を国に要望していきたいと、このように思っております。

3点目になりますが、生活保護家庭の子どもへの支援についてであります。高校では、高等学校等就学費として受験料、入学料、学生服等の入学準備金等や在学時は、学用品費、学級費、クラブ活動費等の給付を行っております。

また、大学等進学時には、進学時費用や転居費等を支援する進学準備給付金の利用を助言するなど支援をしているところであります。今後も学校と十分連携しながら、保護家庭の子どもの進路選択に当たって相談・支援を継続していきたいと思っております。

ケースワーカーにつきましては、現在担当の社会福祉課において、男性3名の社会福祉士等の有資格職員が担当をしております。

女性のケースワーカーにつきましては、専門職の全体的な配置に関係することでもあり、難しい状況ではありますが、ケースによって女性による支援が必要な場合等は、女性の保健師等の職員がケース訪問に同行するなどの配慮を現在行うことによって、その対応をしておると、こういう状況であります。必要に応じた体制で現在支援に当たっておるというところで御理解いただきたいと、このように思います。

次に、加齢性難聴者の補聴器の御質問であります。加齢に伴う難聴は、先ほどお話があったとおり、誰にでも起こるおそれがあり、コミュニケーションを困難にし、日常生活を不便にするとともに、事故の遭遇、災害時の情報取得のおくれなど、懸念されておるところであります。

また、御指摘のとおり聞こえにくいということで、情報量が減少することにより脳の萎縮や神経細胞の弱まりが進み、認知症発症の可能性も考えられております。

現在、宍粟市では、聴覚障がいによる身体障害者手帳が交付された場合は、障害者総合支援法による補装具の給付を行っておりますが、加齢性難聴についての助成は行っておりません。御質問のとおり、加齢性難聴は誰にでも起きる可能性があることから、助成については財源も含めて慎重な対応が必要であり、国や県、さらには他の自治体の動向を注視していきたいと、このように考えておるところであります。

雇用創生協議会の関係につきましては、これまでも申し上げましたとおり、私自身が会長の立場であると、こういうこともありますし、副市長よりそのことについては答弁させていただきたいと思っております。その他の抜けた部分につきましては、担当部長より答弁をさせたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 私のほうからは、雇用創生協議会についての御質問にお答えをいたします。

これまでも一般質問等にも御答弁させていただいて、概要のほうは幾らかお話しさせていただいたと思うんですけども、現在、検証委員会を設置して、市のかかわり方等について諮問を行っております、答申をいただくこととしております。いろいろと御意見をいただいているところがございますので、その答申がまとまれば、公表について行っていきたいと、そのように考えております。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会教育部、前田部長。

○教育委員会教育部長（前田正人君） 私のほうからは、子どもたちの発達を保障する施策の拡充の2点目と4点目の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、2点目の学校給食費の無償化についてですが、宍粟市としてもできるだけ給食費を抑え、保護者の負担を軽減するということにつきましては、山下議員と同じ考えでございます。

消費税の増額等の中、食材費はふえているにもかかわらず、平成19年度以降、給食費の値上げは行っておりません。県下の平均給食費に比べても本市では非常に低い給食費を維持しているところでございます。

また、平成27年度からは地元の農産物、特産品の振興とあわせて1,300万円を助成するとともに、さらに平成30年度からは第3子以降の給食費の無償化に取り組み、保護者の負担軽減に努めているところでございます。

御承知のとおり学校給食は市と保護者が役割において一定の経費は負担していただいで運営することになっております。今後も安定した学校給食を提供していくためには、保護者の方の一定の負担をお願いしていきたいと考えております。

続きまして、4点目のスクールカウンセラーの件についてですけれども、宍粟市にはスクールカウンセラーが県事業により9名配置されております。おおむね1人が2校を担当し、週1回の勤務となっており、子どもたちの心のケアや教職員のカウンセリングなど、学校における教育相談活動の充実に支援をいただいております。

また、スクールソーシャルワーカーについては3名が県事業として配置され、宍粟学校サポートチームのメンバーとして週2回の勤務により、さまざまなケースに対応すべく関係機関との連携や調整のための支援をいただいております。

ともに教職員を支援する大変重要な役割であるとともに、宍粟市内の全ての児童生徒、教職員及び保護者の支援にもかかわっていただいております。

今後、これまで以上に子どもや教職員の支援が必要な場合には、県教育委員会に勤務条件等のさらなる充実を求めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） それでは、子どもたちの発達保障に対する市の責任についての再質問から始めさせていただきたいというふうに思います。

今回の質問において、私は、子どもたちの発達を保障する施策の拡充をとという質問を出しており、その内容は、子どもたちが健康で十分な食事や睡眠がとれ、楽しく学校や地域の行事に参加でき、いじめられることなく友達と遊べる、将来の夢に向かって進む機会や選択ができるなど、このような状況を市は保障しなければならないとの提言から質問を行っております。

そこで、子どもたちの現在の状況は、今回の質問の趣旨からも避けては通れない、子どもたちの発達保障に対する大きな問題が今起こっております。新型コロナウイルス対策のため、兵庫県教育委員会から小中学校の臨時休業について要請があり、これを受け、3月3日から3月15日まで市内の小中学校と中学校が臨時休業となっております。このような中、宍粟市においてどのように子どもたちの発達を保障していこうと考えておられるのか。

昨日、新聞折り込みに「新型コロナ対策宍粟市からのお知らせ」、これが入り、また昨日の議会の最初に市長の新型コロナウイルスに対する発言がありました。しかし、この状況下での子どもたちに対する発達保障についての市の責任に対する十

分な発言、これがありませんでした。そこで市長と教育長にお尋ねいたします。

何度もの対策会議を重ね、対応を検討されたとのことではありますが、この現状を子どもたちの発達保障の観点からどのような施策を展開し、宍粟市の子どもたちに責任を持っていこうとされているのか、市長と教育長に御説明を願いたい。今、本当に大切なときですので、私の今回の質問からは避けて通れない趣旨だというふうに思いますので、お答えください。お願いいたします。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 質問になかったのですが、発達保障という言葉が言われたんですけど、もう少し具体的にどの部分をお話しすればいいのかいうのをお願いしたいんですけど。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） ちょっと意味がわかりにくかったようなので、詳しく説明しますが、発達保障というのは、結局、子どもたちが健康で十分な食事、これ給食も含めてですけども、それから楽しく学校や地域の行事に参加できる、こういった状況をしっかりと学校が保障しなければならない。教育長、教育委員会、保障しなければならない。今その状況にないということで、それで何度も対策の会議を重ねておられたと思うんですね。それでどのようにその発達を保障していこうとしているのかというところをお尋ねしております。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 食事とか行事等々とおっしゃったんですが、今、学校を休校にしておりますので、その食事とかそういう部分に関しては家庭でお世話をということしかないんで、発達保障というので学力保障とか、そういう部分についてはお答えできるんですけど、休校しておるので家庭で面倒をみていただいているという状況しかありません。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 今教育長が家庭で面倒をみている状況しかありませんということなんですけれども、学童保育です、給食はありませんけれども、お弁当という形にはなっておりますけれども、兵庫県内40市町のうち30市町は学童保育を開所するというので、宍粟市も開所しております。そこで、本当に急な措置のために支援員の人たちも大変な思いをして頑張ってくださいと思っているんです。その辺のところを教育長に説明していただきたかったのですが、その辺のところも対策会議の中でしっかりと話し合われた上での施策ではないかというふうに思っておるわ

けですが、それはどうなんでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会、西岡教育長。

○教育長（西岡章寿君） 学童ということで御質問いただいたと思いますので、答えさせていただきますが、金曜日にいきなりだったもので、この3月2日からどうするかということで検討しまして、学童の支援員の方は到底朝から夕方までは集まらないということで、そこで、学校が休校になりますので、市費でお願いしております学校生活支援員という方を補助に回っていただきまして、2日から全く困ることなく学童を開所させていただいております。

また、食事につきましては、家庭からのお弁当ということで対応をしております。

さらに、今後長く続くようなことになれば、教育長からの職務命令で学校の先生も学童にかかわって指導することも可能であるということになっておりますので、そういうさらなる緊急な事態が起こるようでしたら、そのように対応していきたいというふうに思っております。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 私もちっと状況を一部実際に体験しないとなかなか言えない性格ですので、見させてもらいに行かせていただいたところ、やはり先生方職員室で非常に困っておられるような状況が見受けられて、その先生も一部学童保育のほうにかかわっていただけるというのは、非常にいいことだなというふうにも今言われたので思いました。

それで、ただ心配なのが、厚生労働省は学童保育などについて、子ども同士の不
用な接触などを避けるために、1メートル以上を。

（「異議あり」の声あり）

○10番（山下由美君） 今、一番大切な問題点だと思うんです。それで、昨日の市長のお話の中にもこの子どもたちに対する対策、これについての話が全くなかった
ので、私がちょうどこの子どもたちの発達を保障する施策の拡充、これについての
質問を出しておりましたので、今本当に大変な中、この問題は避けて通れないと思
いましたので、一般質問をさせてもらっておりますが、議長、このまま続けてよい
ものかどうか、御判断をお願いいたします。

○議長（東 豊俊君） 暫時休憩します。

午後 1時40分休憩

午後 1時42分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 議長のおっしゃられること、理解しましたが、市長、教育長、子どもに対する対策もこんなふうにはチラシ入れてくださったように、しっかりと保護者あるいは市民に安心が持てるように情報提供を行っていただきたいと思えます。

では、続いて質問をしていきたいと思うのですが、まず、国民健康保険税、これから始めさせていただきます。

この国民健康保険税は、収入のない子どもにも均等割というふうにしてかかっておりまして、子どもの人数がふえるほど、保険税が高くなって子育て支援に逆行しております。そのため、子どもの均等割減免制度を独自につくる自治体、これがふえてきております。

まず、兵庫県におきましては、赤穂市がこれを行っております。赤穂市におきまずその内容といたしましては、所得制限なし、高校生までの子ども3人以上を養育している世帯について、申請により均等割額を3人目は2分の1減額、4人目以降は免除ということになっております。

こんなふうに、兵庫県下におきましても子育て支援に逆行しております子どもの人数がふえるほどふえていく均等割、これに対する減免、これを兵庫県下でも行っておりますので、宍粟市としても考えていくべきではないですか。

来年度の国民健康保険税も、特に子どもさんがいらっしゃる家庭の値上がりが大きいです。そういう意味からも早急に考えていっていただきたいと思うのですが、市長、もう一度お答えをお願いいたします。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 先ほどの答弁でもお答え申し上げたとおり、市単独ではなかなか現状では厳しい状況であります。おっしゃる意味合いはよくわかりませんが、そういう制度の創設に向けて国に強く働きかけていきたいと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 本当に国民健康保険税は非常に高く、多くの市民の方が国民健康保険税を支払っておられる方が困っておられるので、考えていってほしいと思えます。

続いて、生活保護を利用しておられる子どもに対する支援ということなんですが、

今女性のケースワーカーさんがいらっしゃいません。それでドメスティック・バイオレンス等による被害、それによってなかなかお仕事をすることができなくなって、生活保護を受けておられるという方もふえておりまして、そのような経験を持っておられる女性の場合、男性のケースワーカーの対応では、いくらその男性のケースワーカーさんが思いをその方と共有しようと努力しても、ふとしたことで過去の記憶がフラッシュバック、そして、前向きな援助が中断してしまう、このようなことがあるわけです。実際に宍粟市でも起こっております。そして、そのようなことになりますと、子どもへの支援、これもできなくなります。親が非常に不安定になり、やはり大事にしたい、本当に大切にしたい子どもに対して、そのようにできなくなるような、今、社会問題ともなっております虐待、このような問題も起こってきます。男性のケースワーカーの場合、その後の支援を続けていくことができないわけです。それで保健師さん等と一緒に入るとは言われますが、しかし、やはり生活保護のケースワーカーさんと保健師さんの仕事というのは内容が違います。ずっとかかわっていくのはケースワーカーさんです。だからこそ女性のケースワーカーさんが今宍粟市にいないということは大きな問題です。近隣の市町に聞いてみましたが、女性のケースワーカーさんがおられないということは、やはり不思議がられて、やはりこういうドメスティック・バイオレンス等の方の場合、事前にそういった話し合いをして、女性のケースワーカーさんを派遣するというふうに説明しておられました。

そういう意味からも、社会福祉士あるいは精神保健福祉士の資格を持った生活保護の女性のケースワーカーさんが本当に必要だと私は思うのですが、市長、どのように思われますか。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） ただいまの御質問、市長ということでしたんですが、ちょっと専門性の部分がございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

DVに関しまして、生活保護家庭にかかわらず、今、市内でも少しずつ発生をしておるような状況でございます。市のほうにこの生活保護担当と同じ課のほうに女性の相談員を配置しておりまして、生活保護家庭にかかわらず、DVについても相談、また対応をさせていただいております。そして、内容によってはそこに保健師も入って、ケースワーカーと生活保護家庭の場合はその相談員も一緒に対応をさせていただいておるような状況で、その点については女性のケースワーカーがいない

から、きっちり対応ができていないというような状況にはないと、このように判断をしております。

また、近隣のまちで女性のケースワーカーがということでしたが、私が思うのに、宍粟市と同規模の自治体で女性のケースワーカーを配置されておる自治体はそれほど多くないんじゃないかと、このように捉えております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 他の自治体と比較してどうかという問題よりも、今この宍粟市で確かに私が訪ねたところでは、こういったケース、ドメスティック・バイオレンス等のケースは女性のケースワーカーが考えるというふうに、訪ねた自治体ではそういうふうに言われたんです。でも、その問題も確かにあるけれども、でも実際にこの宍粟市においても、男性のケースワーカーさんの対応で非常に大変になられた方がいらっしゃるわけです。そういった現実を鑑みてもらいたいということと、それとあと訪問調査あるいは家庭訪問のときに、女性の生活保護利用者のお宅に男性のケースワーカーが訪問されているというようなことをお聞きしております、女性の方から。こういったことは、人権的な問題として捉えてもやはり男性のケースワーカーが女性の生活保護を利用しておられる方のお宅を訪問するというのは、避けたほうがいいのではないかなというか、よくないことではないのかなというふうに思いますので、やはり女性のケースワーカーというのは私は必要だと思います。なぜ女性のケースワーカーを配置しようというふうには考えられないのかということをお尋ねします。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部、世良部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 今、宍粟市に生活保護の世帯131世帯ございます。それを3人の男性のケースワーカーが分担して対応させていただいております。今、議員のほうからは、女性の生活保護を利用されている方から男性のケースワーカーがというお話でしたが、もしそういうことがあったのであれば、今後先ほどいいましたように、女性の保健師であったり、また相談員のほうが同行するなりするようになる必要があると、このようには理解しました。

ただ、逆に女性のケースワーカーを配置したときに、その女性のケースワーカーが男性の世帯に訪問するということになれば、今議員がおっしゃったことの逆のことが発生するんじゃないかと思うんです。宍粟市の場合、約131世帯の生活保護世帯を対応するのに、専任の女性のケースワーカーを置くというのは、規模からする

と非常に厳しい状況でございます。議員のおっしゃることは十分理解できるんですが、できるだけそういった対応をとらせていただいておりますので、その点で御理解をいただきたいと思っております。

○議長（東 豊俊君） 10 番、山下由美議員。

○10 番（山下由美君） 今の現状の中でできるだけの対応をとっておられるということはわかるんですけども、それでやはり現実的にさまざまな支障が出てきていることを私は経験してきましたので、この質問をさせてもらっております。もっと本当に市民、生活保護を利用しておられる方のことを考えて、しっかりとしてほしいなというふうに思います。

続いて、宍粟市雇用創生協議会についての再質問をさせていただきたいと思っております。

先ほど中村副市長が言われたことでは、何を説明されたのかということもほとんどちょっと悪いですが、理解できないなというふうに思います。恐らくこれを見ておられる、あるいは聞いておられる市民の方もほとんどわからなかったのではないのかなというふうに思いますので、再質問をさせていただきます。

この宍粟市雇用創生協議会問題に関する検証委員会の設置についてということで、委員会の設置、これの目的が宍粟市雇用創生協議会の事業運営に係る市のかかわりについて専門的な検証を行うため、地方自治法第 174 条の規定による専門委員を選任し、専門委員より宍粟市雇用創生協議会問題に関する検証委員会を設置すると。そしてまた、所掌事務としては検証委員会は市長から委託を受け、次に掲げる事務について調査検証を行う。①協議会の事業に対する市のかかわり方。②協議会で実施していた事業等の協議会開催後の継承等。③同様の事業形態に対する今後の市のかかわり方。④市が事業主体となる委託事業等に対する実施主体へのかかわり方。⑤今後の市の対応方法、信頼回復の方法等。

それから 3 番目に選任する学識経験等を有する委員というところがありまして、弁護士、税理士、司法書士、社会保険労務士、警察関係者等の学識経験を有する者の中から選任する。

次に、任期、諮問から答申を受けるまでの期間とする。

それから、委員会に委員長、副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

それから、諮問・答申については、二つの所掌事務に係る調査・検証について、委員会に諮問し、各委員の専門的な見識に基づく答申を受ける。

それから、あと事務局としましては、検証委員会の庶務は総務課行政係において

処理すると。

こういったことがその検証委員会の設置について決められたことということで、議員にはこういった用紙が配られております。そこで、宍粟市雇用創生協議会問題に関する検証委員会、この委員というのは、先ほども言いましたように、弁護士、税理士、司法書士、社会保険労務士、警察関係者等のことですが、氏名等の公表がされないのはなぜなのですか。いつ公表されるのですか。また、委員長・副委員長は決まっているのですか。教えてください。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 御質問が市民への説明はというようなことだったので、あれだったんですけども、この部分についてはやはり専門的な私権を有された委員の皆様、そういう方々から専門的な御意見をいただきたい、御自由に討論していただきまして、答申をいただきたいということでございます。

それで、氏名等の公表につきましては、今しますと、それこそ自由な意見交換ができなくなるというようなこと。それから、マスコミ等が逆にその委員さんのところへ押しかけて行かれる場合がございます。そういうことで、そういうのは答申のときに公表等をさせていただきたいという委員さんの御意向もございましたので、そういう部分で控えさせていただいております。ですから、その中で委員長、副委員長等も決めていただいております、活発な議論をいただいております、そういう状況でございます。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） この検証委員会の委員の方たちのことなんですけども、このような資格を持つ人たちを委員に選任するということは、やはり費用が伴ってくるというふうに思うわけです。それで市の予備費から支出するというような説明を聞いているわけなんですけども、委員への謝礼金及び検証委員会設置のための費用というのは、幾らかかるのか教えてください。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部、坂根部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） うる覚えの部分で御説明をするのには、申しわけない思いがございますので、また後ほどそのことについては御報告させていただきます。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 昨日の神戸新聞に雇用創生協議会のこと載っていたわけでありましてけれども、その中に2月末にこの検証委員会の初会合を開いたというふ

うに書いてあったわけですが、その日時や内容というのを全く知らされておりません。議論の内容が一体どのようなものだったのか。なぜ日時や内容の報告がないのか。また、次回はいつ開かれる予定なのか。また、傍聴といったものは可能なのか。こういったことがやはり非常に疑問に感じてくるわけですが、それはどのようなことになっているのでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 昨日の新聞を見ていただいておりますら、その後に書いてあるんですけども、そういう専門的な委員の皆様から自由な意見交換を確保し、報道機関から取材を受けるのを防ぐために、委員からの要望があったということで簡単に書いてあります。そういうことで、自由活発な意見、それと忌憚のない意見を伺うということで、そういう要望がございました。それで、答申のときにはその部分について氏名あるいは答申内容等、公開のほうでお願いをしております。そういうことでございます。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 調査の方法とか、答申を出す時期というのも未定であるということではありますが、なぜそういったことが未定で、任期等も決められないのかというのがわからないわけですが、どうしてですか。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 5人の委員さんからいろんな御意見をいただいたりしております、現在のところも。それと、この問題自体、組織的にいってもかなり通常のパターンと違う場合がございます。いろいろなそういう部分も含めまして、いつ終わるかというのは委員さん方もまだいつまでやということは決められない状況でございますので、そのじっくりとその意見をいただいた上で答申を出す、そういう方向で進めさせていただいております。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 今回の同僚議員からの情報提供等についての質問について、できる限り早く議会には報告していきたいというようなことだったわけなんですけれども、いつになるかわからないというのでは、できる限りという御回答に全く当てはまらないと思うのですが、その辺はどう理解したらいいんですか。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 議論の中でいろいろと議論はされます。それと質疑等もあります。その中で途中経過といいますか、意思形成過程の部分を公表して、それが

逆に広まってしまふ、混乱するような状況になっては困るというようなことがございます。それが答申の内容になるかどうかはまだわからない状態、各委員さんが意見交換をされております。その状況を出すことによって混乱を招く、そういうことになっては元も子もないと考えております。

○議長（東 豊俊君） 10 番、山下由美議員。

○10 番（山下由美君） 私はこの問題、12 月議会においても市長にさせていただいております。だから、ちょっと市長にお答えいただきたい部分ではあるんですけども、私の 12 月議会の一般質問において、市長が不正は断じて許せない、こういうふうに断言されました。そしてまた、その 12 月議会の中での私の一般質問に対して、2017 年に設立されましたミツマタの郷のことや、村岡氏がどのような人物なのか全く知らなかったというふうに答えられました。そして、その村岡氏に対しては、昨日の神戸新聞にもありましたように、現在宍粟市雇用創生協議会の職員 3 人が証言の撤回を強要されたとして、刑事告訴をしておられるわけです。宍粟市地域協議会の会長であられた市長は、村岡氏がどのような人物だったのか、全く知らなかったというようなことであれば、このような刑事告訴という諸般の事情に鑑みましても信じていた村岡氏に対してお怒りを感じてはおられないのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 2017 年ということについては、ちょっと私も定かではありませんが、昨年この問題が起きて最初の議員協議会でもいろいろ御説明をさせていただきました。平成 30 年の 6 月に初めてお越しになって、地域の皆さんや関係の皆さんが一緒になって、こういったことをやっていきたいんだと、こういうお話でありました。その中で、村岡氏も当然いらっしゃったわけですが、その方がどういう人物でどうだったかということについては、私は全く承知をしておりませんでした。そのときに、お話があったとおり、いろいろ議員の皆さんからも過去に悪いことしたんやと、そんなことも知らなんだんかいやと言ってですけども、私は知りませんでした。地域の皆さんが一生懸命にやられるのなら、市としてもこの目的は何ら悪いことないので、ぜひ一生懸命頑張って農地を守ったり、あるいは人材を育成したり、あるいは山を育ててほしいと、この願いは一緒でありましたので、そういう形で進めたところでありました。

したがいまして、昨日もあったとおり、政治たるものは結果がということで、それはもう当然のことではありますが、結果はこうなったわけでありました。しかし、私

は、過去に仮に悪いことをされたとしても、その人が一生懸命されようとしたら、私はその人を応援すべきではなかったかなあと、こう思っております。

ただ、はっきり申し上げまして、その方が本当に悪い方かどうかは私は承知しておりませんでした。それが実態であります。地域の皆さんと一緒に、一生懸命できるものと、こう信頼をしておったところでもあります。ただ、信頼を裏切られたことについては大変残念な思いでありますと同時に、多くの市民の皆さんに大変不快な思いをさせたことについては、昨日申し上げたとおり、おわびのしようがないと、このように思っています。そうあのときにはお答えしたのではないかと、このように思います。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） その村岡氏という人物がどういう方なのか全く知らなかったと。それで地域の皆さんが一生懸命されておられるので、それで会長になられて判を押された。しかしながら、その信頼を裏切られたということに対しては非常に残念な気持ちがあるというような御回答でありました。それで、その不正は断じて許さないというふうに言われている市長であります。また、信頼を裏切られたことが非常に残念だと言われている市長であります。私はその宍粟市の雇用創生協議会の会長であった市長として、村岡氏を告訴するということはできないのかどうかということをお尋ねいたします。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 告訴するとか、それとは別としまして、昨日も飯田議員から御質問がありまして、いろいろお答えをさせていただきました。当然会長としての職務はあるわけでありまして、当然責任もあるわけでありまして。これは今後検証の場であるとか、あるいは市民の皆さんからいろんな形で出てくる中で、私は粛々とその責任を負わなくてはならないと、このように考えております。

ただ、昨日も申し上げたとおり、やっぱり誰か悪いことをした人がおるはずですから、その悪いことをした人が一体誰なのか、それをはっきりした上で私はその人をきちっといろんな形で、場合によっては法的な措置もとらざるを得ないと、このように考えています。ただ、現段階は、今兵庫労働局が昨日も副市長が申し上げたとおり、最終的にまだ結果が来ておりませんので、今の段階ではということでありまして、仮にもし返還等々の問題でいろんなことがありましたら、最終的にはそのことも考えざるを得ないと、私は今現段階では考えておるところであります。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 先ほどの御回答によりましたら、信頼を裏切られたということで、村岡氏を告訴する方向も考えていると、そういうふうに捉えたんですけども、それでよろしいわけですか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 私は言葉ですから、いろんなことがまた世の中へ出ますんで、うがった、あるいは間違ったことが情報として出たらぐあい悪いと思います。繰り返しになりますが、私はそれぞれ信頼をして地域の皆さんやかかわった多くの皆さんが何とかやろうとしたと。ただ、結果として不正があったと。じゃあ、その不正が一体どうだったのか。じゃあ、誰がどのように不正したのか、いずれ明確になってくるだろうと、このように思っています。そのときには、ある意味、法的な措置もやむを得ない状況もあるだろうと、こう考えておりますので、今の段階で誰がどうやということについては、私からは言えません。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 本当にあの地域の人たちはミツマタを育てて、しっかりと雇用創生していききたいというふうに考えておられて、そしてまた、市長もその地域の皆さんを信頼して一緒にやろうということで、やってこられたわけでありますから、本当に地域の皆さんをしっかりと守る方向で、地域の皆さんのうち3人の方は証言の撤回を強要されたということで、村岡氏を刑事告訴、ここまでされているわけでありますので、済みません、宍粟市雇用創生協議会の3名の職員の方は証言の撤回を強要されたということで、村岡氏を刑事告訴されておりますので、そういったこともしっかりと頭に入れて、市長としての責任をしっかりととっていく方向で考えていってほしいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（東 豊俊君） 暫時休憩します。

午後 2時10分休憩

午後 2時12分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） そうしましたら、昨日の新聞にも雇用創生協議会のこの検証委員会のこと等を出されたわけですがけれども、しかしながら、やはり私たち議会に対する説明、あるいは市民に対する説明というのも本当にわかりにくいものでありますので、しっかりとわかりやすいように説明をしていただきたいなと思います。

それについてはいかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 概要についてはこれまでも答弁のほうでさせていただいておると思います。この組織自体がわかりにくい組織ではございますので、ですから専門的な部分で検証委員会を設けて御意見をいただいております。それによって答申をいただいた部分について、当初申し上げましたように、今後公表のほうをしていきたいというふうに考えておりますので、できるだけわかりやすくしていきたいと思っております。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 本当にわかりにくいんですけれども、こういうわかりにくさというのは、法的に申しまして、なぜこういうふうにわかりにくいのかということの説明があれば、副市長、お願いします。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） これまでも何回もお伝えしたんですけども、この協議会自体が権利能力のない社団という扱いの組織でございます。その中の構成員が事務局として雇用されている部分もでございます。その部分での事業を展開されておられて、その中で不正といいますか、ごまかしがあったというようなことで、厚生労働省のほうから債務不履行、ちゃんとした委託契約ができていなかったというようなことで返還金を求められている。そういうような事案になっております。その部分につきまして返還が来た場合に、どう返していくのか、それはやはり不正を行った方々に返還していただかなければならないんじゃないかと、そういう部分で今進んでいます。ですから、厚生労働省のほうからどういう返還の部分が求められるかわかりませんので、それを見てからになってくるかなと考えております。

○議長（東 豊俊君） 10番、山下由美議員。

○10番（山下由美君） 議会に対しても、市民に対しても、はっきりと、すっきりとわかる時期というのは、いつごろになるのか。このままわからないままであるのか、そのあたりがもうひとつはっきりとわからないのですが、それをどのように理解したらいいのか、御説明願います。これで終わります。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 議会のほうでは議員協議会でも一回は御説明をさせていただいたこともあります。ですから、この専門委員会というか、検証委員会で御意見をいただいておりますので、その答申が出たら公表ができるんじゃない

ないかなと考えております。

○議長（東 豊俊君） これで、10番、山下由美議員の一般質問を終わります。

続いて、今井和夫議員の一般質問を行います。

5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） 5番、今井和夫です。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。3月議会の一番最後の一般質問でありますので、満額回答がいただけますようにどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず一つ目です。現病院並びに新病院建設について、説明あるいはPR不足を解消するべしというところです。

まず、現総合病院の経営状況に関して、市民の方から慢性的な赤字経営、あるいは患者への対応も悪いとかの声をしばしば聞くことがあるのですが、よく聞いてみますと、それは17年前の話ですとか、何かすごい前の話のことをそれがずっと伝わっている状況がしばしばあるんです。確かに直近のこの間入院したときもこうやった、ああやったとかいうような話もちろんあるんですけども、割と昔の話がずっと繰り返し言われているという状況がありますんで、あるいは新病院の建設に関しても、市民不在で進んでいるのではというような声もよく聞きます。

それで、まず、これ一つ目と二つ目、同じなんですけども、まず現病院に関してですけども、とにかくそういうふうな悪い話というか、そういうのを払拭していく、その努力がやっぱり必要なんじゃないかなと思います。この間の関係者の努力によって経営もそれこそ今年度は黒字になるというような話も聞いてますし、あるいは医師、看護師がよく対応してくれたというような話もよくありますので、そういうふうなことをしっかりとPRをしてもらって、今こういうふうに改善されていきますよとかいうような話をどんどん出していってもらえればなというふうに思います。

例えば、2カ月に1回ぐらい「総合病院だより」とかというようなものをA4 1枚ぐらいで出して、現病院の経営状況とか、よかった話などを積極的に書いてPRしていくのはどうでしょうかというところです。

忙殺の事務環境の中で、なかなか厳しいとは思いますが、民間病院になったつもりで営業努力は不可欠だと思いますので、そのあたりぜひとも考えてもらえたらなというふうに思います。

それから、二つ目ですけども、新病院に関してですが、これは何人もの議員の方が言われてましたけども、同じようなことになるんですけども、やはり圧倒的に説

明不足が現状やっばりあると思います。

新病院を建てていこうとするならば、市民の理解が何よりも重要だと思います。市民が一丸となってよい病院にしようとならなければ、とても経営は成り立たないと思います。有識者等による検討委員会で基本構想をつくっていくのもよいですが、その前に市民にもう一度なぜ建て替えを決断したのか、あるいはなぜ今すぐ建てなければいけないのか、あるいは将来の大きな負担にならないのかとか、あの広大な土地が必要なのか等々さまざまな疑問に真摯に誠実に説明していく必要があるのではないかなというふうに思います。

では、大きく二つ目です。学校給食の食材の有機化実現に向けての動きを問います。

私たちの食環境は日に日に危ないものになっていっています。せっかく自然豊かなところに住んでいるのですから、その恩恵を最大限に享受するには、化学肥料とか農薬とかに頼らない、本当の自然の循環の中で栄養たっぷりおいしい有機食材に囲まれた暮らしを実現していきたいものです。それがSDGsではないかなというふうに思います。

そのために、まず子どもたちの食である学校給食、それから病院食、このあたりから有機食材に変えていくべきではないかなというふうに思います。

まず一つ目に、12月議会の答弁でその有機食材を学校給食にという私の質問に対して、技術的な指導、生産者の体制づくり等、数年かけて取り組む必要がある。取っかかりとしては、大きなビジョン、目標を定めてモデル事業的なところから始めるのが現実的ではないかと言われました。これについて新年度予算、あるいは新年度の方針、あるいは後期総合基本計画等の中で、どのような取り組みが検討されているのか、お伺いします。

二つ目に、この学校給食をはじめとする有機農業の発展は行政の強力なリーダーシップと財政的な支援がなければ絶対に進まないと思います。しかし、宍粟市のイメージを大きく上げ、発酵のまちと絡めて食と健康のまちとして大きく内外にアピールできるものでもあります。そして、それを求めて移住してくる子育て家族も必ず出てくると思います。「宍粟に住めば健康になる」、これが今からの宍粟の進むべき道だと考えますが、ぜひそれを進めていただきたいですが、いかがでしょうか。

続いて、大きな三つ目です。耕作放棄田対策についての根本的な方針をお伺いします。

ふえ続ける耕作放棄田、農村地帯においては子育て対策、観光事業、病院建設等

を仮にどんなに進めても、田が荒れてしまえば根本的にもう人が住まない、住めないところになってしまいます。令和元年度から宍粟北みどり農林公社に助成金を入れて、その対策を始めていきたいという昨年度はそういう方針だったと思うんですけども、それも含めて根本的に市としてどう対策を立てるつもりなのか、お伺いをいたします。

以上、とりあえず1回目の質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） 今井和夫議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、今井議員の御質問にお答え申し上げていきたいと、このように思います。

特に、最初、現病院並びに新病院建設について説明あるいは不足、こういうところからお答えを申し上げていきたいと、このように思います。

冒頭いろいろ10何年前の話もありましたが、私もこの立場をいただいてからは病院に対してもいろんな患者様からも電話もしょっちゅういただいております。呼んだのに来てくれない、救急車で行ったけど、すぐにみてくれなかったとか、いやいや対応が悪いとか、あの看護師さんはきついつとか、いやあの先生は何やとか、もうそんなことはしょっちゅう電話等でいただいております。中にはちょっと晩酌しながらでもいうことで、お電話もいただいております。

私はこれまでできるだけいろんな場に行ったときに、やっぱり市民の皆さん、大切な総合病院はみんなで守りましょうと。先生方も今徐々にふえていただいておりますが、看護師さんも。ようこそ宍粟へと、この思いを持ってということも大事です。みんなでこの総合病院を守らないとということも、事あるごとにお願いをしてきたところでもあります。それでもやっぱり人はいざというときにうまく対応してくれなかったら、やっぱり怒りが出るのではないかなと思っています。しかし、現実は今総合病院の院長先生を中心に、スタッフの皆さんが、またボランティアの皆さんも含めて大変頑張っていらっしゃって、親切丁寧に可能な限り対応していただいておりますので、その点についてはありがたいなあと、このように思うところでもあります。

そこで、1点目と2点目の病院情報の広報のことについてであります。病院のホームページをはじめ市の広報誌の紙面利用であったり、あるいは病院広報誌「にじいろ」というのがあるんですが、医療機関向けの広報誌、地域連携室だより等々の発行、あるいはしーたん放送の活用などを含めて病院情報を随時発信をしておる

ところであります。しかし、なかなかきめ細かく見なんだり、いろんなことがあります。工夫を凝らしながら、さらにそれらを十分活用していくことが重要だと、このように考えております。

また、しそあの地域医療をサポートする会の取り組みである患者様からの、あるいは御家族からの御意見を「ありがとうメッセージ」として玄関ロビーに掲示するなどの取り組みも行っておるところであります。あれ、私も行くたびに見るんですが、いろんな方々がよくごらんになって、ああ、こういうことだなあということも感じ取られておるのではないかなあと、このように思っております。

しかしながら、救急受け入れ拡大などの診療体制の充実や、あるいは接遇態度の見直しによる患者サービスの向上や経営改善などに今後さらに努めなくてはならないんですが、それは一定の成果は徐々に出ていっていると、このように聞いておりますと認識をされておるといふ状況であります。努めてこれまでの院長以下職員の、スタッフの努力が徐々に出ておるのではないかなあと、このように思います。しかしながら、患者様や御家族からの御意見、また市民の皆さんからの意見の中には、議員御指摘のようなかつての厳しい御意見も、あるいは誤った理解もあるようでもありますので、引き続きいろんな形で情報発信して、いいところ、あるいは悪いところも含めてお知らせをすることによって、病院への理解を深めていただきたいと、このことが大事ではないかなあと、このように考えておりました。先般来、病院のスタッフともそのようなお話をしたところであります。

一方においては、病院の現状を知っていただくことはとても重要なことでありまして、そのことは公立病院としての責務であると、このようなどころでありまして、先ほど来言っておりますような広報媒体等々、内容の充実も図りながら、また新たな媒体の活用なんかも検討を加えて、まさに地域の皆様から信頼され、親しまれる病院を目指すことこそ大事かなあと、このように考えておりました。その方向で今後職員も含めて頑張ってもらえるものと、このように思っております。

1点目、2点目に続けてありますが、そういうことでもあります。

3点目の新病院のことに關しましては、確かに昨日あるいは今朝ほども議員からもいろいろあったとおりであります。説明不足というのは、これはゆがめない事実であろうと、このように考えておるところであります。個々の説明会などをした状況ではないということもあります。したがって、今いろいろ検討委員会でまとめたいただいた、どんな病院にするのかというような基本的な考え方、基本構想、それらを見ていただくことで、具体的な議論ができるのではないかなあと、このように

考えております。

当然広報等でも順次お知らせをしないところではありますが、場合によってはタウンミーティングであったり、あるいはもうちょっと小グループでの会合であったり、そういったことも含めながら新しい病院の姿を見ていただくことの中で、市民の皆様からさまざまな意見をいただき、より将来の宍粟に必要な形をつくり、市民への周知理解が得られるよう努めていきたいと、このように考えております。

まさに、お話があったとおり、真摯に誠実に説明していくことこそ大事だと、このように考えておりますので、貴重な御提言ありがとうございました。

また、あわせもってであります。2月26日には議長から市長宛てに宍粟市新病院整備に係る基本構想に係る議会提言の提出というものをいただいております。6項目ありますが、それらも含めながら、そのことも十分加味しながら、今後進めていくことが必要であろうと、このように考えておりますので、あわせもってよろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、特に学校給食とか、農業の関係については、後ほど担当部長からありますが、私は冒頭津田議員からも一応来年のことのいろんなお話がありました。特に私は農業、もちろん林業は、基幹産業的に宍粟市にとってはなくてはならないと、これこそ先人から引き継いだものを守って、しっかりつないでいくという基本的考え方は私は持っておるつもりであります。

そこで、先般、地域おこし協力隊の方も蜂蜜を一生懸命やられております。ある方から私、栗の蜂蜜をいただきました。それをずっと試して飲んだり、あるいは見ておりますと、やっぱりそれは抗生物質も何も含まれてない、まぜ物なしの全くの蜂蜜であって、非常に健康にいいという、そんなことがありました。したがって、私は、ぜひ来年、農業を含めて蜂蜜であったり、あるいは発酵、そういったものを含めたものの何か我がまちらしさを一緒に見つけることによって、ひょっとして農業がさらに生き返ってくるのではないかなあと、こんなふうに考えておりますし、それが学校給食の中で取り入れられると、なおいいのかなあと、こんなふうに思っております。少しこれはちょっと余談の話になりますが、具体的などころについては、担当部長のほうから答弁していただきますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） 私からは、有機農業の具体的な取り組みや課題、また耕

作放棄田対策、これについてお答えしたいと思います。

まず最初に、具体的な有機農業に取り組む場合、生産者の立場から考えますと、取り組みの初期段階では、除草剤とか農薬等を使用しないことによる生産管理の負担増とか、品質の低下、また安定的な収穫、こういったところで課題が発生すると考えております。

有機農業による農作物は消費者に安心感を与えることは言うまでもありませんが、これらの課題を克服するためには、やはり生産者の理解と取り組みが一番大きなカギになってくると考えております。

現在の農産物の生産につきましては、国の安定基準を満たした農薬使用であるため、これを強制的に規制するということはできませんが、農家の方の理解には魅力的な目標を設定し、また一定限時間が必要と考えております。

また、有機農業推進には、有機栽培に対する議員からもありましたとおり、技術指導等の支援や生産体制の確立などについて、研究・検討を進める必要があると考えております。

なお、予算につきましては、有機農業の具体的な実施予算は計上しておりませんが、化学肥料、化学合成農薬の使用を5割以上低減し、環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う支援として、国事業ではございますが、環境保全型農業直接支払交付金事業、これに約30万円を計上いたしております。

また、有機農業の先進地の視察であったり、研究、これらのことにつきましては、予算の範囲内で取り組んでいきたいと、このように考えております。

続きまして、耕作放棄田対策についてでございますが、耕作放棄地が増加する要因としましては、単独の小規模農家や作付環境が悪いなど、中山間地域の課題である収益性が安定せず、理解が低いことなどによる農業離れの進展、また農業従事者の高齢化や担い手不足などにより、管理不全農地が増加し、荒廃が進むものと考えております。

そこで、現在、市では三つの視点で耕作放棄地の防止対策を進めております。

1点目でございますが、地域農業の担い手となる農家や営農組織を確保するためには、農業により収益を上げることによって生活基盤を安定させることが重要であります。生産性や効率性の向上のためには、農地の利用集積、土地改良事業の推進、農業被害抑制のための有害鳥獣対策事業の実施など、生産基盤整備に取り組み、もうかる農業、これを目指すことによって安定的な農業経営による持続可能な農業振興対策を推進いたします。

続いて、二つ目でございます。人・農地プラン事業や地域農業再生協議会など、計画的な営農計画や多様な人材の参画により、地域や関連団体が一体となり連携による農業環境の維持・向上を目指しております。

最後に、3点目、優良農地の保全や遊休農地の解消には、宍粟北みどり農林公社の役割が非常に大きいと考えております。現在実施している農作業受託事業の拡充を図り、集積化や効率性、生産性を高めるとともに、経営条件が不利な農地の活用や保全管理などについても研究と実証を行い、農家のサポート機能として利用してもらえる公社を目指して活動事業を展開していきたいと考えております。そのためには、引き続き市と行政との連携、こういったことも強固にして続けていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、病院に関してですけども、回答していただきましたように、私の知らないところでもいろいろと広報的な部分があるのかもしれませんが、やっぱりとにかくもうちょっと、特に、よくなっていったところというあたり、この間、本当にいろいろ関係の方々、すごく努力されているみたいで、よくなっていることはしばしば聞くんですけども、やっぱりそのあたりも、悪くなっているところも、そら言わなあかんかもしれませんが、やっぱり営業ですから、よくなっているところをしっかりとアピールしていくという、そういう形を積極的にとってってもらえたらなあというふうに思います。

そしたら、やっぱりみんな気持ちで、ああ、そうらしいなあ。先ほどありました「ありがとうメッセージ」、僕もこの間いろいろ病院のことを調べる中で廊下が見せてもらったんですけども、なかなか本当にいいことが、いいことというか、ぐっとくるようなことが書いてあったりするんです。そういうのを例えば広報に載せるとか、何かそういう1枚物でいいですから、そういうのに書いて、広報に挟み込むとか、そういうふうなあたりのことをしっかりやってもらえたらなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 総合病院、隅岡事務部長。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 先ほどの答弁でありましたように、広報の充実というのは、病院経営という視点でも非常に重要なことだというふうに思っております。

民間活力というか、民間同様という考えも当然あるんですけども、そういった部分については、やはりどこの医療機関もそうですが、そういうところに力を入れるようになってきているのは状況だと思います。

最初答弁であったように、機関紙のほうも発行しております。ただ、そういった中で例えばこの病院の状況、どういった診療をしているとか、いろんなそういう御案内的な部分とか、それからその年度ごとの経営状況であるとか、そういった部分のPRというのは非常にやりやすいかなという部分もありますので、当面はそういうところを中心にやっていきたいなど。ただ、そういう結果として評価される部分のところというのは、それをみずから言うとかって、そういう部分の話ではないと思いますので、そういうところの選別もしながら、いわゆる今病院が頑張っている姿というのは、当然のごとくお知らせしてやっていくというのが、それがひいては経営改善にもつながっていくと思いますので、最初の質問の中でありましたように、マンパワーとして非常に厳しい部分もあります。ただ、そうといいながら、やはり広報というのも一つの重要な業務であるというふうな認識ありますので、機関紙の発行回数の増であるとか、内容の充実等については努力していきたいというふうに思っております。

○議長（東 豊俊君） 5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） 「ありがとうメッセージ」を広報に載せるぐらいだったらね、何もばち当たらへんと思うんですよ。ああいう、いや本当にね、読ませてもらって、何かすごく迫ってくるものがあったりするんでね、ほんとそういうことは一遍ちょっとやってももらえたらなと思うんですけどもね、どうですか。

○議長（東 豊俊君） 総合病院、隅岡事務部長。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） なかなかその部分を載せるという部分については、ちょっと検討はさせていただきたいなと思うんですけども、先ほど言いましたように、我々側から、当事者側からこういうのをもらってますということ、PRしていくという前に、私としてはそれよりも今まだ厳しい評価を受けざるを得ない部分が多々あります。そういった部分を早く片づけないと、そういう路線といえますか、そういう戦略もとりづらいのかなと。一方でやっぱり厳しい意見を受ける状況というのは多々ございますので、やはりそういう姿を持っている一方で、いやいいことだけをアピールというのもなかなかしづらい部分があるので、やっぱり当面の課題としては、ずっとこれまでから議会でも言われてましたように経営のこともそうですし、医療体制の充実、救急等も断らないとか、いろんな部分を含めま

して、それからいわゆる接遇面、そういったところの向上に努めていくと。それが最重要課題で、そういうのが払拭された後ということなら考えられるのかなとは思いますが、ただ、それが払拭すると、それはあえてPRする必要もなくなってくるかと思うので、私としてはそういう方面、いわゆる改善のほうを重点に当面はやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（東 豊俊君） 5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） 大変奥ゆかしい発言で、それはそういう態度もすごく大事だと思います。けど、まあまあできるだけそういうことを考えてもらったらなと思います。

それと、新病院に関してなんですけども、これはそれこそ去年の1月の臨時議会でああいう形で、市民から見たら本当にばたばたと決まったんじゃないかなというふうなあれはあると思います。それに対してのやっぱりなぜあそこになっているのかとかいうような話、今後こういうふうな予定でいくんだとか、それから財政的な話であるとか、やっぱりその辺の疑問点というか、不安点というか、そのあたりはもう市民の皆さん持たれているのは、やっぱり否めない事実だと思いますので、そこに関してやはり、議会で決めるのはもう今となってはもう仕方がなかったかなというふうに私も理解できるところもあるんですけども、そしたら、それでその後落ちついた現状でありますから、やっぱりあれはこうこうこういうふうなことで急いで決めたんですよとか、あるいは財政的にはこういうシミュレーションがありますよとかというふうな、まだきちっとした構想ができてない段階でなかなか難しいとは思いますが、やはり言える範囲できちっと言うていってもらうほうが、変な憶測をやっぱり生みますし、情報がなかったら。だから、やっぱり気持ちよく新病院をつくっていくという意味でも、やっぱりそれはすごく大事な部分じゃないかなというふうに思いますので、そこらあたりほんと言えること、言えないこと、先ほどもありましたけど、あやふやなことはそら言ったらやっぱり余計混乱するとかということも、もちろんそらあると思うんですけども、だけど、今、市民の人がどういうふうな思いを持っているかということ、そこはやっぱり理解はしていかなかったら、次進まないと思いますので、そのあたりはぜひともお願いしたいと思います。いかがですか。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部、坂根部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 昨年1月の臨時議会以降の流れの中で、なかなか十分にお知らせができてなかった部分については、そのとおりのかなというふうにも

思うところもございます。

ただ、アンケートもとらせていただきながら、ここに来て今、そのアンケートの中身も一定お示しできる段階に来ておりますので、3月の広報では、そのアンケートの内容についての抜粋を載せさせていただこうということで、今準備をしておるところでございます。

さらには、市長も答弁させていただいたように、ある一定のこういうふうにご考えておるんだということをお示しをきっちりさせていただいて、その中でいろいろな意見をいただく、そのことで時間もかけていけたらなど、そんなふうにご思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（東 豊俊君） 5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） 私もこの間ちょっと病院のことをいろいろ調べていく中で、いやこれはどうして知らせないのとかっていうふうなんがいろいろあつたりするんですけども、私自身こういう議員という立場もあつて、やっぱりある程度きちっと市民にも説明していかないかんのじゃないかなというふうに思ひますんで、またそういうふうな新聞も出したいなとは思つてんですけども、当局のほうでもそれはしっかりとよろしくお願ひいたします。

それでは、次に行かせてもらひます。

学校給食食材の有機化に向けてというところですけども、とにかくまず知ることから始まると思ひます。有機農業とか何とか、そういうふうな特別なジャンルとか、そういうイメージで捉えられがちなんですけども、そうじゃなくつて、やっぱり今私たちが食べている食ですね、ふだん食べているもの、それがどんなに昔と変わつてきているのか。どんなに危ない状況になってきているのかということをやつぱりまず知ること、それがスタートだと思ひます。でないと、有機農業をやらされるとか、やらされ感とかじゃなしに、やっぱりこれこのまま食べておつたらちょっとぐあい悪いなということ、そこをしっかりと知つてもらひたいんですよ。

それこそ病院の話なんかもそうですけども、やっぱりなつてから治すことにお金ももちろん要りますけども、健康に楽しく、ならない生活をやつていける、まずそこにしっかりと力を入れていく、それはまずやっぱり食ですよ。食は医なりとか、いろいろ言ひますけども、やっぱりまず食、食がやっぱりいろいろ乱れてきているという中で、ちょっと簡単なあれで言ひますけども、例えばまず一番多いのは輸入食品、輸入食品の入つてくることによって遺伝子組み換えであるとか、それによつて除草剤が入つているとか、まあまあいろいろ遠いところから運んでくるから、虫が

わからないように薬をまいているとかいうようなことがやっぱりいろいろ出てきます。

それから、国内の農業なんかでも先ほど産業部長が農薬の基準を守られているからとかという形で言われてましたけども、日本の農薬の基準というのは世界で今一番緩くなってきているんですよね。よその国が禁止しているようなことでも逆に緩めてきたりとかというように、それがやっぱり今の日本の現状です。そのあたりのところをやっぱりいろいろ知っていく、あるいは化学肥料とか、そういうことを中心につくっていたら、例えばハウレンソウ一つにしても、昔のハウレンソウと今の普通の化学肥料とか、そういうのでつくっているハウレンソウというのは、栄養価がやっぱり全然違うんですよね。ビタミン、ミネラルの含有量が本当に半分以上とか、5分の1とか、そういうふうな同じ格好はしておるんですよ、色、形は一緒ですけども、中身の栄養素が全然違ってくる。そういうことがやっぱり今の現代人の病気になるっていくことに僕は非常にかかわってきていると思いますんで、まず、そのことについて、今の食について知っていくということ、その結果が自動的に言葉で言ったら有機農業という形になるんですけども、土を健康ないい土に変えていき、そしたら農薬もだんだん減っていく、そういうふうなつくり方になっていき、人も健康になっていくというような形にやっぱりおのずとつながっていくと思うんです。そのこの知るということについて、やっぱりもうちょっと力をまず入れてもらいたいなというふうに思うんですけども、どなたに聞いたらいいですかね、これは。よろしくをお願いします。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） ちょっと的を得ていないかもしれませんが、先日千種町の協議会の取り組みで有名な農学の先生を呼んで講演会を予定されていたんですけど、今回のことで中止になりました。これ非常に、僕も無農薬とはいきませんが、元気な土に元気な野菜ができるとか、その土を利用したごみ処理とか、こんなことも自宅のほうで取り組んでおります。そのことは自分でやる中で、非常に大切なことだなあ、身近にできる自分たちで取り組めるいいことだなあということは実感はしております。

ただ、先ほど申しましたように、そういったことを全体的に広げるということにはなかなかないわけなんですけれど、それぞれの地域で今取り組まれている、こういったことを徐々に広げていって、市全体にもっていき、こんなことも必要かと思います。本当に地域の取り組みといった形で今関心を持たれておりますけれど、このことが大きく広がるのではないかなと、地道な取り組みする必要があると考え

ております。

○議長（東 豊俊君） 5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） 宍粟市、農業希望者、新規就農者の希望者がやっぱりほかの市町と比べて少ないんですよ。それはやっぱり消費地から離れている、それが一番大きいですね。それから、冬雪が降るとかいうような、そういうこともありますけども、でも、そういう中でほとんどの新規就農の希望者と有機農業をやりたいんです。大規模に農業でやってもうけたいとか、そういうふうな人はまずいないです。ほとんどの今農業希望者、新規就農をしたいなあという人は安全な食をつくりたいだということの人がやっぱりほとんどだと思うんで、そういう意味では、宍粟市も有機農業をやっていく部分ではぬくいところに比べたら、ちょっと高度が上がって気温が下がるならば、虫もやっぱり減りますから、ぬくいぬくいところに比べたら若干はやりやすい部分もあります。だからそういう利点もやっぱり生かそうと思ったら、そういう有機農業というのは市の一つの目標に掲げてもらって、それで新規就農者で入ってくる人を集めていくという、その方向もちょっと研究をしてもらいたいんです。

それがなかったら、次のところにも関係しますけども、三つほど農業政策を言われましたけど、やっぱり申しわけないけど、ありきたりな農業政策ですよ。それではなかなか人もやっぱり来ないだろうし、今の状況は改善されないと思いますんで、やはりぜひともこの有機農業というのを宍粟市の一つの農業の今後の目標に持ってもらいたいなあというふうに思ったりするんです。いきなりやりましょうというふうなたって、それはなかなかできないのはもちろんわかりますけども、そこに対しての取り組む姿勢はやっぱり強く持とうという部分はしっかり持ってほしいと思うんですけども、そのあたりどうでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 産業部、名畑部長。

○産業部長（名畑浩一君） おっしゃるとおりでございます。やはり都会の方につきましては、そういったところに非常に憧れて取り組まれるといったところも宍粟市でも実際千種と波賀のほうで、完全な無農薬とはいきませんが、低農薬といったようなことでも取り組みされております。

それと、宍粟市の施策としましては、空き家の活用、これとあわせて推進等もしておりますので、そういった事業との連携によって進めていくというのは非常に効果的な魅力的な事業になるのではないかなと考えております。

ちなみに、平成元年の2月末現在ですけれど、先ほど今井議員がおっしゃったと

おり、多くはないんですけれど、2名の新規就農者を確保いたしております。ここ数年、2名とか、3名とかいう形で推移しておりますけど、若干ですが、そういった形でふえているということも現実でございます。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） 学校給食に食材、有機農業に取り組んでいるところ、今ぼちぼち出てきています。この前のときも言いましたけど、例えば千葉県の夷隅市であるとか、愛媛県の今治市とか、あのあたりはかなりやろうとしているんですけども、やっぱり共通するのは、市長であるとか、教育長であるとか、そのあたりのしっかりしたリーダーシップです。もちろん担当職員の方もおられるんです。だけどやっぱりそれを、どちらが先かわかりませんが、そこを理解して市長なり教育長なりが強力に進めていっているという状況はあります。そういう形でないと、これなかなか進まないと思うんですけども、市長、どうですか、そこら辺。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 私も有機農業を通じて給食センターでということは非常に大事なことだと思っています。私自身も畑が大好きでありまして、ほとんど有機農業でやって循環をしていきよんですが、そういう意味ではやっぱり本物志向というか、そういう健康志向というか、そういうのが高まっております。少々高くてもそれを買うんだというふうな方向も出ておりますので、基本的にはその方向を向いてすると農業の付加価値が高まってくるのではないかなあと、こんなふうに考えております。

前にもお話ししたと思うんですが、例えば地元の丹波の黒大豆で納豆をつくっていったり、あるいは白大豆を圃場に植えて納豆をつくって、それを学校給食とやっていくとか、あるいは豆腐をつくっていくとか、そんな循環ができていったとしたら、私は子どもたちも含めて健康志向になっていくのではないかなあとと思うので、それは一つの例ですけども、そういうことは基本的な部分で非常に大事やと、こう思っておりますので、また教育長と十分協議しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） よろしくお願ひします。

それでは、それも絡みますけども、次の耕作放棄田のほうに行かせていただきたいと思うんですけども、昨日から同僚議員が新任になって3年間こうこうこうしてきたというような振り返りがシリーズとしてあるみたいなんですけども、私が議員

になろうと思ったのは、もうこれだけですもん、はっきり言うて。この耕作放棄田、これをどないかしなかったら、本当にもうね、いわゆる北部地域はほかのどんなことをしてても、当面はよかっても田んぼが荒れたらもう人は住めないですよ。全ての宍粟市全部大体そうだと思うんですけども、ほとんどの家とか道路の横は田んぼか畑ですよ。それが全部荒れてしまって、木も生えて昼間からイノシシがいつ出てくるやわからへんみたいな、そんな状況になったら、もう人は住めないですよ。観光なんてもう絶対言うてられへんし。でも、このままいったらなりますよ、本当に。今の日本の農政が続けば、本当にこうなります。今耕作されている田んぼ、あと何年かなってというのは、もう恐らく皆さん想像つくと思うんですよ。その後その田んぼ誰がするの。今のままだったら本当にいないですよ。とんでもない話になると思うんですよ。これ別に宍粟市だけの話じゃないです。日本全部。だから、これは何とか声を上げないと、とんでもない話になるなという、その思いで僕はここに出させてもらっとんですよ。

そんな形で、去年、一昨年、全国的に出かけられるところは出かけ行って、話のできる場所は話して、国会議員さんも含めていろんな人と話をできるだけ私なりにしてきているつもりではあるんですけども、やっぱり話をしたらね、するしないってというのは別にしても、やっぱり一定理解してもらえます。とにかく、今の若い人は農業が嫌いだからしないんじゃないんですよ。生活できないからしないんですよ。生活できるようにもっていくのが、これが国の役目なんです、本当はね。そのためには、一つのわかりやすい基準的なお金としても、反当 10 万円ぐらいがなかったら、若い人は田んぼできませんよと。本当にそうなんです。反当 10 万円出すのに、日本全国で 1 兆円もかからへんのです。それをしたらできますよっていう話をいろんなところで、僕はこの 2 年間ぐらいずっといろんなところでしてきたんですけども、いや、そのぐらいやったらやったらええやんみたいなね、そういうふうにやっぱりあるんですけども、とにかくこれをやっぱりどないかしていかなかったら、もう北部は続かないです。

30 年後の病院の支払いを心配するのも大事なんですけども、もっと大事なことのほうがやっぱり僕はこの農地の維持、これはもう地域の存続そのものだと思いますんで、そこに対してどうやってしていくのか。

例えば、そういうことを市単独でやろうとしたら、例えば去年もみどり公社に 230 何万円だったかな、今年はもうそれは県のほうの補助もあるからいうことで、さらに減額されてますよね。やっぱりあまりにも市としてやるにしても額がやっぱ

り小さいです。

例えば、今回、会計年度任用職員も全然予期してなかったような部分だと思うんですけども、それで人件費が 1.5 億円ぐらい上がってますよね。それを見たときに、僕、何ややろう思うたらできるんやんと思って、これ 1.5 億円、上がるけども、これ 1 年だけの話じゃないですよ。毎年ずっとこれ上がるんですよ。1 億 5,000 万円を農業のほうに入れたらね、50 人ぐらいが雇えますよ。50 人ぐらいが雇えて、150 ヘクタールぐらいの農地が維持できるようになります。この 5 年間で耕作しなくなった田んぼは 75 ヘクタールです。畑も入れたらちょうど 150 ヘクタールぐらいです。それがこれだけ 1.5 億円あればできるというような、数字の上ではそういうふうになってきます。だから、市としてもやっぱりもうちょっとお金を入れて、耕作放棄田対策という部分を考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思います。

それと同時に、やっぱりアピールしていくこと。都会の人はこのことを知らないですから、アピールしていくことを、これをちょっとみんなでやっぱりやっていくことを考えませんか。農業関係者であるとか、人をいっぱい集めて、国会議員からいろいろの人に来てもらって、やっぱり所得の保障をしろという話を、アピールする場をどっかにつくっていくということがすごい大事やと思うんです。もちろん市長、いろんなところで言ってもらっていると思うんですけども、やっぱりそういうふうな場をつくって、そういうものこそ新聞に載せてもらって、しっかりね、宋栗市はこんなことがあったんや言うて、こういうことをしっかり新聞に載せてもらって、国民にアピールしていくという、そういうことをしっかりやっていくしか方法はないと思うんですけども、どうですか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） しっかりアピールして、最近新聞にも書いてもらえんさかいに、どんどんアピールしていきます。

ただ、やっぱり農業を守る、あるいは農地を守るというのは非常に大事なことなんですけども、先般も普及センターといろいろ話したんですが、我がまちの農業は一体どの方向を向いていくんだということを一遍しっかり議論しましょうということをつい先日農業普及所と話をしたところであります。しかし、私はやっぱり農業、農地を守って、できたらそこでお米や野菜がその地域内で還元できていって、みんなで食べて、また次に送っていく、こんなことがやっぱり私は一番大事やと思うんで、そのためには今おっしゃったことが可能かどうかはわかりませんが、第一歩として

何かできることから動くことが大事やと、このように思っています。去年も何回かはちゃんとそのことは伝えておりますんで、また一緒によろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（東 豊俊君） 5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） ということで、3年目が終わりました、一応締めみたいな感じで、もう一遍農業のことで終わりますけども、一応本当に大事なことだと思ひますんで、とにかくみんなで力合わせて方法を考えていって、やっていかなければと思ひますんで、頑張ってやっていきましょう。よろしくお願ひします。

以上で終わります。

○議長（東 豊俊君） これで、5番、今井和夫議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、3月6日午前9時30分から開会をいたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時09分 散会）